

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第78期)	至	2025年3月31日

フワダ電子株式会社

(E02304)

第78期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

フワダ電子株式会社

目 次

	頁
第78期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	
2025年3月連結会計年度	113
2025年3月会計年度	121

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第78期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	146,756	132,098	134,648	140,323	139,007
経常利益 (百万円)	20,264	23,422	25,081	26,990	26,633
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,716	16,216	17,278	18,693	18,605
包括利益 (百万円)	16,291	16,432	18,439	22,699	18,160
純資産額 (百万円)	137,981	149,857	163,047	169,008	181,652
総資産額 (百万円)	191,762	195,495	206,922	209,064	221,321
1株当たり純資産額 (円)	4,562.94	4,954.70	5,390.09	5,863.22	6,301.01
1株当たり当期純利益 (円)	486.67	536.19	571.25	622.44	645.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.0	76.7	78.8	80.8	82.1
自己資本利益率 (%)	11.2	11.3	11.0	11.3	10.6
株価収益率 (倍)	8.6	7.3	7.5	11.1	9.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,743	23,111	23,137	23,914	33,019
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,267	△10,789	△14,210	△14,779	△17,053
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,046	△4,832	△5,551	△17,066	△5,810
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	53,564	61,030	64,939	57,198	67,348
従業員数 (人)	3,291	3,348	3,382	3,443	3,465
(外、平均臨時雇用者数)	(685)	(704)	(706)	(711)	(750)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	81,766	82,470	82,316	86,987	87,097
経常利益 (百万円)	15,025	18,045	18,497	21,205	22,796
当期純利益 (百万円)	12,005	14,444	14,799	17,057	18,667
資本金 (百万円)	4,621	4,621	4,621	4,621	4,621
発行済株式総数 (千株)	19,588	19,588	39,176	37,747	37,747
純資産額 (百万円)	107,167	117,086	127,195	130,713	142,861
総資産額 (百万円)	158,059	163,543	175,970	177,590	193,244
1株当たり純資産額 (円)	3,543.95	3,871.21	4,204.87	4,534.70	4,955.47
1株当たり配当額 (円)	275.00	305.00	240.00	185.00	195.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(75.00)	(100.00)	(140.00)	(80.00)	(85.00)
1株当たり当期純利益 (円)	397.01	477.60	489.27	567.96	647.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.8	71.6	72.3	73.6	73.9
自己資本利益率 (%)	11.8	12.9	12.1	13.2	13.6
株価収益率 (倍)	10.6	8.2	8.7	12.2	9.9
配当性向 (%)	34.6	31.9	35.0	32.2	30.4
従業員数 (人)	659	669	690	699	719
(外、平均臨時雇用者数)	(151)	(161)	(165)	(161)	(172)
株主総利回り (%)	103.4	99.9	112.5	180.4	171.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	8,690	12,330	4,850 (9,600)	8,740	7,870
最低株価 (円)	6,630	7,690	4,010 (6,940)	4,050	5,770

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第76期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 当社は、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第76期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額140円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額100円を合算した金額となっております。当該株式分割後の1株当たり配当額に換算すると、中間配当額は70円に相当しますので、期末配当額と合わせた年間配当額は1株当たり170円となります。

2 【沿革】

1939年 7 月	福田孝（前取締役会長）が東京都文京区に「福田特殊医療電気製作所」を創業。
1948年 7 月	東京都文京区湯島新花町79番地（現・文京区湯島二丁目 6 番 8 号）に組織を改め「株式会社福田電機製作所」を設立、資本金60万円とする。
1950年 6 月	福田エレクトロ製作(株)と商号変更。
1960年10月	福田エレクトロ(株)と商号変更、東京都文京区本郷二丁目35番 8 号に本店移転。
1962年 7 月	福田エレクトロ近畿販売(株)〔1969年にフクダ電子近畿販売(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。 以後、相次いで全国に販売会社を設立。
1969年10月	フクダ医療電機(株)と合併、フクダ電子(株)と商号変更。 東京都文京区本郷三丁目39番 4 号に本店移転。 販売会社は、本社の商号変更に伴って、各フクダ電子販売(株)と商号変更。
1973年 7 月	千葉県白井町（現・白井市）に新工場、白井事業所を建設。
1974年12月	(株)フクダ電子本郷事業所を設立、開発及び生産部門を営業譲渡。
1975年 1 月	梱包発送部門を分離独立させ、フクダ発送(株)〔1990年12月に(株)フクダ物流センターに商号変更（2024年 4 月に吸収合併により消滅）〕を設立。
1979年 7 月	(株)フクダ電子本郷事業所を吸収合併。
1980年 5 月	本郷事業所拡張工事竣工。
1981年 7 月	白井事業所増築工事竣工、生産部門移転。
1982年 5 月	日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。
1983年10月	白井事業所第 2 期増築工事竣工、資材部門移転。
1987年12月	保守サービス部門を分離独立させフクダ電子技術サービス(株)〔現・連結子会社〕を設立。
1988年 1 月	非心臓循環器系製品拡販のため、フクダ電子中部特器(株)〔1994年にフクダライフテック中部(株)に商号変更、現・連結子会社〕及び関西特器(株)〔1994年にフクダライフテック関西(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。
1991年 2 月	総合リース業務並びに金銭貸付業務を行う、エフアンドエル(株)を設立。
1992年 4 月	当社取扱い商品の一部の仕入業務を行う、フクダバイタルテック(株)〔2003年にフクダライフテック(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。（2025年 4 月に吸収合併により消滅）
1993年 7 月	当社取扱い商品の一部の仕入業務を行う、フクダインターベンションシステムズ(株)〔2006年にフクダカーディアックラボ(株)に商号変更、（2009年11月にて清算終了）〕を設立。
1994年 4 月	中国（北京市）に合弁会社北京福田電子医療仪器有限公司〔現・連結子会社〕を設立（当社の当初の出資比率51%（現在100%）、1994年 7 月操業開始）し、主として中国向け医用電子機器の製造販売を開始。
1994年10月	在宅医療分野の強化並びに全国展開のため、酸素濃縮器の専門販売会社、フクダライフテック南東北(株)〔現・連結子会社〕及びフクダライフテック広島(株)〔1999年にフクダライフテック岡山(株)と合併し、フクダライフテック中国(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。 以後、相次いで全国に酸素濃縮器の専門販売会社を設立。
1995年 8 月	(財)日本品質保証機構より I S O 9001（国際品質保証規格）の認証を取得。
1996年12月	米国シアトルに全額出資の現地法人FUKUDA DENSHI USA, Inc.〔現・連結子会社〕を設立し、製品の製造を開始。
1996年12月	英国ロンドンにFUKUDA DENSHI UK「フクダ電子イギリス支店」、〔2018年 7 月にFUKUDA DENSHI UK LTDとして現地法人化、現・連結子会社〕を開設。
1999年 4 月	睡眠時無呼吸症候群事業を販売会社「フクダライフテック」にて開始。
2001年10月	京セラコミュニケーションシステム(株)とともにヘルスケアデータストレージ会社「メディカルデータ(株)」を設立。（2006年12月にて全株式譲渡）
2003年 4 月	医療情報システムの開発及びサポートを行う新会社「フクダメディカルソリューション(株)」〔現・連結子会社〕を設立。
2003年 6 月	白井事業所にて環境マネジメントシステムの国際規格 I S O 14001の認証を取得。
2003年10月	在宅人工呼吸療法事業を販売会社「フクダライフテック」にて開始。

2004年 4 月	エフアンドエル㈱を吸収合併。当社がレンタル事業を開始。
2004年 4 月	当社の商品販売先であったフクダライフテック㈱及びフクダイインターベンションシステムズ㈱は当社から製・商品を購入し、販売子会社に販売を開始。
2004年 2 月	フクダ電子EMCセンター（電磁環境試験棟）を白井事業所に建設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 5 月	Kontron Medical SAS社（フランス）（2007年 4 月にて全株式譲渡）、Kontron Medical AG社（スイス）〔2007年にFUKUDA DENSHI Switzerland AGに商号変更、（2019年 6 月にて清算終了）〕を買収し子会社とする。
2006年 3 月	東京都文京区本郷二丁目35番25号（現・本郷二丁目35番 8 号）に「本郷新館」竣工。
2006年 4 月	フクダ電子東京中央販売㈱〔現・連結子会社〕、フクダ電子三岐販売㈱〔現・連結子会社〕を設立。
2006年10月	フクダカーディアックラボ関東㈱〔2008年にフクダカーディアックラボ東日本㈱に商号変更、（2010年 9 月にて清算終了）〕・フクダカーディアックラボ関西㈱〔2008年にフクダカーディアックラボ西日本㈱に商号変更、（2010年 8 月にて清算終了）〕を設立。
2008年11月	安全性試験センターを白井事業所に建設。
2009年 9 月	安全性試験センターが(財)日本適合性認定協会より I S O / I E C 17025（試験場の能力に関する一般的要求事項）の認定を取得。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2012年 6 月	㈱フクダ電子多賀城研究所は商号をフクダ電子ファインテック仙台㈱に変更し、宮城県黒川郡大和町に本店移転。
2012年10月	㈱メトランとともに製品開発の合併会社、プレステクノロジー㈱を設立。（2022年 4 月に吸収合併により消滅）
2013年 4 月	フクダライフテック京滋㈱〔現・連結子会社〕を設立。
2013年 4 月	フクラダイフテック新潟㈱、フクダライフテック北陸㈱及びフクダライフテック長野㈱を合併し、フクダライフテック北陸㈱を存続会社としてフクダライフテック北信越㈱〔現・連結子会社〕に商号変更。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2015年 3 月	フクダライフテック東京西㈱〔2022年 4 月にフクダライフテック東京と合併〕を設立。
2015年10月	アトミック産業㈱〔現・連結子会社〕を株式交換により完全子会社化。
2016年12月	オムロンコーリン㈱（東京都文京区）（2016年12月にて全株式取得）〔2017年にフクダコーリン㈱に商号変更、現・連結子会社〕を買収し子会社とする。
2017年 4 月	フクダ電子近畿販売㈱、フクダ電子南近畿販売㈱を合併し、存続会社はフクダ電子近畿販売㈱とする。（2017年 4 月にフクダ電子南近畿販売㈱は吸収合併により消滅）
2021年 5 月	東京都文京区本郷二丁目35番 8 号に「本郷事業所」建替竣工。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のジャスダック市場からスタンダード市場に移行。
2025年 3 月	千葉県白井市中305番 1 に「白井事業所」建替竣工。

（注） 住所は、いずれも現在の住居表示であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社56社及び関連会社1社で構成され、医用電子機器の製造・購買及び販売を主な事業の内容とし、それに関連する物流・サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

・生体検査装置部門

心電図、心音図、脈波、血圧、呼吸、臓器の動き等の生体機能を示す物理現象を電気信号に変換し、測定記録する心電計、血圧脈波検査装置、ポリグラフ、超音波画像診断装置等の製造・購買及び販売

＜主な関係会社＞

製造……当社、フクダ電子ファインテック仙台㈱、北京福田電子医療仪器有限公司

購買……当社

販売……当社、フクダライフテック㈱、フクダ電子北海道販売㈱他販売子会社、FUKUDA DENSHI USA, Inc.、北京福田電子医療仪器有限公司、FUKUDA DENSHI UK LTD

・生体情報モニター部門

手術後の重症患者、急性心疾患の患者などについて、生体の諸機能を長時間にわたって監視する心電図モニタ、多種組合せの生体情報モニタ等の製造・購買及び販売

＜主な関係会社＞

製造……当社

購買……当社

販売……当社、フクダ電子北海道販売㈱他販売子会社、FUKUDA DENSHI USA, Inc.、北京福田電子医療仪器有限公司、FUKUDA DENSHI UK LTD

・治療装置部門

心臓や血管の治療に用いられるカテーテルをはじめ、心停止の蘇生や調律異常を治療する除細動器、ペースメーカ、人工呼吸器、在宅療養者向けのHOT（酸素吸入）、HMV（人工呼吸）、CPAP（睡眠時無呼吸症候群の治療）などの製造・購買及び販売・レンタル

＜主な関係会社＞

製造……当社、フクダ電子ファインテック仙台㈱

購買……当社

販売……当社、フクダライフテック㈱、フクダ電子北海道販売㈱他販売子会社

・消耗品等部門

上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守のほか、空気清浄除菌脱臭装置などの製造・購買及び販売

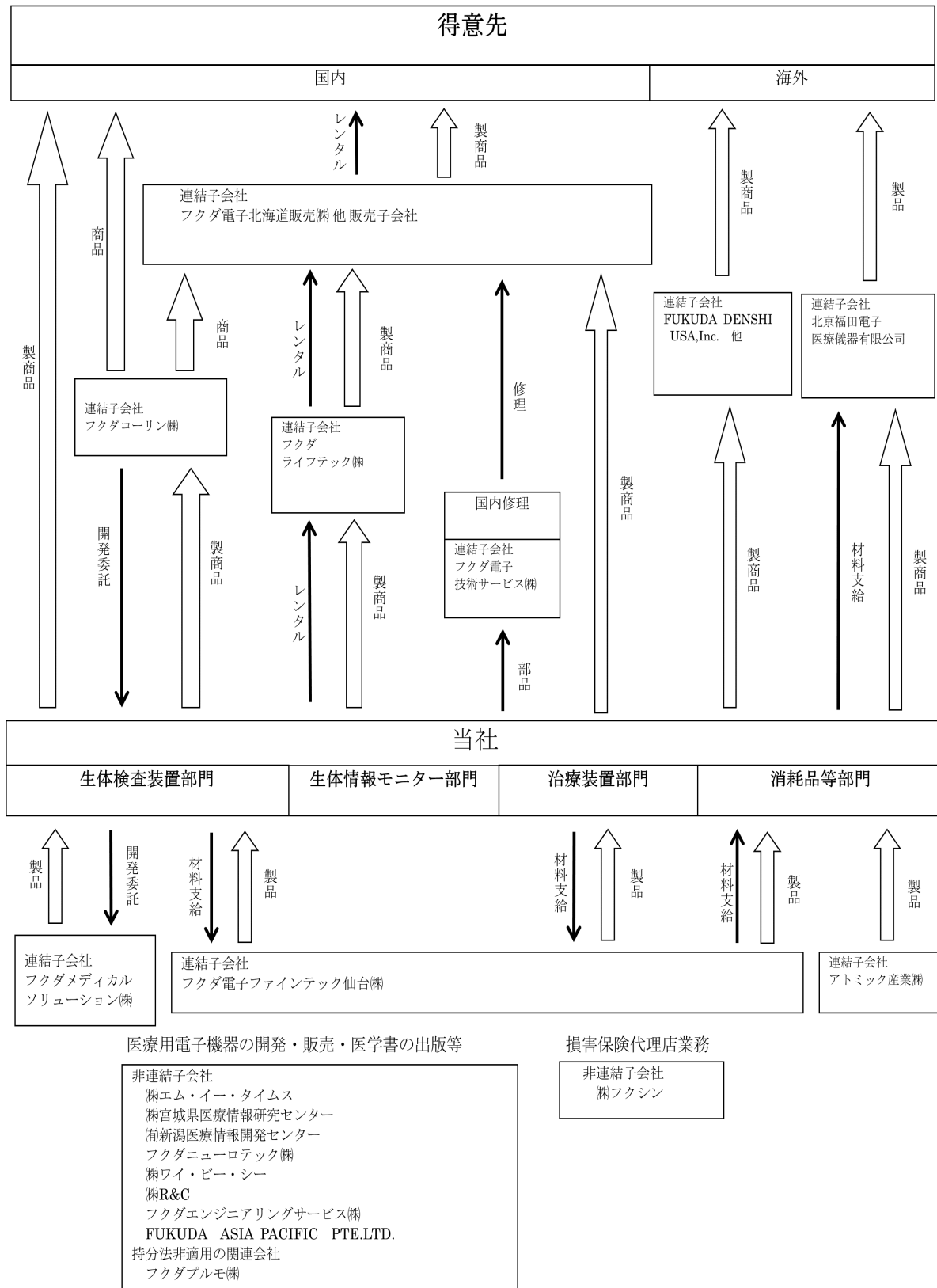
＜主な関係会社＞

製造……当社、アトミック産業㈱、フクダ電子ファインテック仙台㈱

購買……当社

販売……当社、フクダライフテック㈱、フクダ電子北海道販売㈱他販売子会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
フクダ電子北海道販売㈱	札幌市中央区	98	医用電子機器販売・賃貸	100.0	役員の兼任なし	運転資金の貸付	当社製品・商品の販売	－
フクダ電子北東北販売㈱	秋田県秋田市	50	〃	〃	〃	－	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子南東北販売㈱	仙台市青葉区	50	〃	〃	〃	－	〃	〃
フクダ電子新潟販売㈱	新潟市中央区	40	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	－
フクダ電子北関東販売㈱	栃木県宇都宮市	40	〃	〃	〃	－	〃	－
フクダ電子西関東販売㈱	さいたま市中央区	50	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	－
フクダ電子南関東販売㈱	千葉市中央区	50	〃	〃	〃	〃	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子東京販売㈱	東京都文京区	50	〃	〃	〃	〃	〃	－
フクダ電子東京中央販売㈱	東京都文京区	50	〃	〃	〃	〃	〃	建物賃貸
フクダ電子東京西販売㈱	東京都立川市	40	〃	〃	〃	－	〃	－
フクダ電子神奈川販売㈱	横浜市港北区	40	〃	〃	〃	－	〃	－
フクダ電子北陸販売㈱	石川県金沢市	60	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	－
フクダ電子長野販売㈱	長野県長野市	40	〃	〃	〃	〃	〃	－
フクダ電子中部販売㈱	名古屋市西区	80	〃	〃	〃	－	〃	－
フクダ電子三岐販売㈱	岐阜県岐阜市	40	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	－
フクダ電子京滋販売㈱	京都市伏見区	50	〃	〃	〃	〃	〃	－
フクダ電子近畿販売㈱	大阪府吹田市	80	〃	〃	〃	〃	〃	－
フクダ電子兵庫販売㈱	神戸市中央区	60	〃	〃	〃	－	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子岡山販売㈱	岡山市北区	50	〃	〃	〃	－	〃	－
フクダ電子広島販売㈱	広島市西区	90	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	－
フクダ電子四国販売㈱	愛媛県松山市	98	〃	〃	〃	〃	〃	－
フクダ電子西部北販売㈱	福岡市博多区	90	〃	〃	〃	－	〃	－
フクダ電子西部南販売㈱	熊本市中央区	70	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	－
フクダライフテック北海道㈱	札幌市中央区	98	〃	〃	〃	〃	〃	－
フクダライフテック北東北㈱	秋田県秋田市	20	〃	〃	〃	－	〃	土地・建物賃貸
フクダライフテック南東北㈱	仙台市泉区	20	〃	〃	〃	－	〃	－
フクダライフテック北信越㈱	石川県金沢市	20	〃	〃	〃	－	〃	－
フクダライフテック関東㈱	さいたま市中央区	30	〃	〃	〃	－	〃	－
フクダライフテック常葉㈱	千葉市中央区	20	〃	〃	〃	－	〃	土地・建物賃貸

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
フクダライフテック東京㈱	東京都文京区	30	医用電子機器販売・賃貸	100.0	役員の兼任なし	—	当社製品・商品の販売	—
フクダライフテック横浜㈱	横浜市港北区	50	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダライフテック中部㈱	名古屋市西区	30	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック京滋㈱	京都市伏見区	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック関西㈱	大阪府吹田市	30	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック兵庫㈱	神戸市中央区	20	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダライフテック中国㈱	広島市西区	40	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック四国㈱	愛媛県松山市	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック九州㈱	福岡市博多区	50	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック㈱	東京都文京区	50	〃	〃	〃	—	当社製品・商品の販売・賃貸	建物賃貸
フクダ電子技術サービス㈱	千葉県白井市	30	医用電子機器修理	〃	〃	—	当社製品・商品の修理	〃
フクダ電子ファインテック仙台㈱	宮城県黒川郡	80	医用電子機器製造	〃	〃	—	当社製品・原材料の製造	土地・建物賃貸
フクダメディカルソリューション㈱	東京都文京区	50	医療用コンピューターシステムの開発及び販売	〃	〃	—	当社製品の開発・販売	—
アトミック産業㈱	東京都文京区	10	医療用記録紙の製造・販売	〃	〃	—	当社製品・原材料の製造	建物賃貸
フクダコーリン㈱	東京都文京区	300	医療機器・医療システムの企画・開発・販売及び診療支援サービス事業展開	〃	〃	—	当社製品・商品の販売開発委託	〃
北京福田電子医療機器有限公司	中国 北京	US\$ 3,900,000	医用電子機器製造・販売	〃	〃	運転資金の貸付	当社製品の製造・販売	—
FUKUDA DENSHI USA, Inc.	アメリカ ワシントン州	US\$ 3,300,000	医用電子機器販売	〃	〃	—	当社製品・商品の販売	—
FUKUDA DENSHI UK LTD	イギリス シェフィールド	GBP 1	〃	〃	〃	—	〃	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、フクダライフテック㈱は特定子会社に該当し、それ以外は特定子会社に該当しておりません。

2. 上記関係会社はすべて有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
生体検査装置部門	2,684(695)
生体情報モニター部門	
治療装置部門	
消耗品等部門	
全社（共通）	781(55)
合計	3,465(750)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループでは、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
719 (172)	42.8	14.0	9,199,487

セグメントの名称	従業員数（人）
生体検査装置部門	566(133)
生体情報モニター部門	
治療装置部門	
消耗品等部門	
全社（共通）	153(39)
合計	719(172)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社では、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、フクダ電子労働組合と称し、2025年3月31日現在の組合員数は335名であります。労使関係は安定しており、順調に推移しております。

なお、連結子会社においても、フクダ電子東京販売(株)他3社については、労働組合を結成しており、2025年3月31日現在の組合員数の合計は276名であります。その他の連結子会社は労働組合を結成しておりませんが、ともに労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注) 3.
6.1	75.0	67.4	70.6	49.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 定年再雇用有期労働者を除いた場合は76.8%です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1939年の創業以来、「社会的使命に徹し、ME機器の開発を通じて、医学の進歩に寄与する」を経営理念として、心電計をはじめ呼吸器・循環器系を中心に総合的な医療機器の製造・販売を通して人々の健康に大きく貢献してまいりました。

また、大きく変動する社会情勢に合わせ、医療機器も従来の病気の診断・治療ばかりでなく、健康維持・向上やQOL (Quality of Life) 充実への役割が大きくなってきております。

このような環境の下、当社グループは「安全・安心・快適」をコーポレートスローガンとして掲げ、提供する商品の品質の向上、他社との差別化を図った製品開発、変化する医療ニーズに即した商品戦略に努め「お客様に信頼される企業」を目指してまいります。

(2) 経営戦略や指標

診療報酬、薬価、特定保険医療材料の公定償還価格改定など、引き続き不透明な市場環境が予測されますが、お客様に安心してご使用いただくための品質管理・安全管理体制の充実と、同業他社には無い差別化した製品の開発、販売体制整備のための投資、国内外の競合メーカーとの価格競争力を高めるためのコスト削減に引き続き取り組んでまいります。

また、資本効率を高めるべく創出したキャッシュ・フローを継続的に成長投資に回していくことで企業価値向上に努め、株主の皆様へ安定的な成果配分を継続していく所存でございます。

中期経営計画方針としては、少子高齢化の進展に伴い変化する医療環境に適応すべく事業戦略を策定し、効率的な組織運営を実現することで強固な経営基盤を構築していくことを掲げております。

成長性が見込まれる分野への戦略的投資や効果的な研究開発の取り組みにより、医療機関への総合提案の実現、在宅医療分野における地域密着体制の強化を図り、事業リスクの的確な把握、ガバナンス・コンプライアンス体制の強化や人材育成による組織の活性化を通じて、グループ経営管理体制の充実を目指し、事業の持続可能性を確保してまいります。

地域医療を支えるという使命感のもと、「予防、検査、治療、経過観察、リハビリ、在宅、介護」というワンストップサービスによる一貫した医療環境を提供することで、お客様に価値を提供するとともに持続的成長を実現してまいります。

当社グループは、経営環境の変化に左右されない持続的成長を目指す中で、2028年3月期に連結売上高1,470億円、連結営業利益280億円を目標としております。部材、資源価格等の高騰や急激な為替変動など先行きが不透明な状況ではございますが、グループ一丸となってさらなる収益性の向上に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき中長期的課題

高齢化の進展による医療需要の増加と医療費抑制への動きが進む一方、医師を含む医療従事者不足が深刻な問題となるなど、日本を取り巻く医療環境は変化の時を迎えています。

デジタル化による効率化で良質な医療提供や医療費の適正化を図り、持続可能な社会保障を構築するために「全国医療情報プラットフォーム」の創設、電子カルテ情報の標準化（全医療機関への普及）、「診療報酬改定DX」の取り組みが進んでおります。2040年のあるべき医療提供体制の構築という視点では、入院・在宅・介護とのさらなる提供体制も目指すべき方向性として、新たな地域医療構想に含められております。

当社は、医療従事者の方々の業務負荷軽減や業務効率化等に貢献できるよう、医療ICT等を通じた取り組みや製品、サービスを提供していくことで、引き続き地域医療を支えてまいります。そして経営理念、経営基本方針の下、お客様第一主義を基軸に、新たな価値を生み出すと共にグループの協業強化により経営環境の変化に迅速に対応し、さらなる成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、日々変化する経営環境を的確に把握し対応するとともに、継続的な企業価値の向上、健全で透明性の高い効率的な経営を実現する上で、コーポレート・ガバナンス（企業統治）は経営上最も重要な課題のひとつと位置付けております。

経営の意思決定や監督と業務執行の分離化を図ることで、迅速かつ効率的な経営を実現し、戦略性と機動性に富んだ経営活動を行うことを基本方針としております。

「社会的使命に徹し、ME機器の開発を通じて、医学の進歩に寄与する。」を理念に掲げ、“CSR（企業の社会的責任）”への取り組み、各ステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業価値の向上に努めていきたいと考えております。

当社では、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくために、サステナビリティに関する課題への取り組みを継続的かつ組織的に推進・協議することを目的としたサステナビリティ委員会を2024年度に設置しました。

サステナビリティ委員会は取締役会の諮問機関として設置されておりますが、継続して以下の対応を行い、取締役会に対して答申を行います。

- ・サステナビリティに関する方針、マテリアリティ（重要課題）、指標及び目標の審議
- ・指標及び目標に対する進捗管理
- ・リスク及び機会の審議

(2) 戦略

当社グループは創業以来、変化する医療環境においても、社員一人ひとりが共通の価値観を持ち社会からの期待に応えるべく、「お客様第一主義」の行動指針を踏まえて考動し、課題解決に貢献できる価値ある医療機器やサービスなどを提供することで、持続可能な社会の実現と、企業としての持続的成長の両立を目指してまいりました。こうしたことを実践できる人材を確保し、育成していくための社内制度と社内環境整備を進めています。

人材の多様性の確保

国籍・性別・経歴・障がいの有無などに関わらず多様な価値観を尊重し、人材の多様性の確保に努めるとともに、健康でモチベーション高く働くことを目指し、仕事と生活の両立を支援する制度の整備や、自己実現とキャリア形成の支援づくりに取り組みます。

人材育成

医療機器に関する専門知識や、臨床的知識、ビジネススキルの向上を目的とし、年次別研修や昇格時研修などの必修研修をはじめ、自律的な学習を支援するための募集型研修を実施しています。中でも従業員が主体的に学ぶ姿勢を重視し、自社構築のeラーニングサイトを活用した能動的な学びの場をグループ全体に提供しています。

働き方への取組み

テレワーク、時差勤務、時短勤務などの制度活用を推進することにより、仕事と育児・介護の両立を始めとするワークライフバランスの向上を支援しております。加えて、経営理念の浸透、職場環境の改善、業務効率化への取り組みにより、社員の働きがいと会社の成長の両立を目指しております。

これらの取り組みが、女性活躍推進、並びに仕事と子育ての両立に資するものであると厚生労働省から認められ、当社は2023年に、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」、並びに次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を受けております。

なお、地球環境の保全や気象変動対応への取り組みなどについては、上記「(1) ガバナンス」に記載のとおり、サステナビリティ委員会にて審議を行っております。

(3) リスク管理

当社グループでは、グループ全体のリスク管理方針及び管理体制について、「内部統制制度に関する基本方針書」を定め、その方針や体制に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、未然防止に努めております。

一方、サステナビリティに係るリスク管理については、「(1) ガバナンス」に記載のとおり、サステナビリティ委員会がコンプライアンス・リスク管理委員会と連携し、取締役会に報告・提言を行う予定です。

(4) 指標及び目標

特に重視している指標とその目標値及び実績値は以下のとおりです。

指標	目標	実績（前連結会計年度）	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率	10%以上	6.7%（連結会社3.7%）	6.1%（連結会社3.2%）
e-ラーニングを含めた研修の受講率	100%	96.0%（連結会社87.7%）	95.5%（連結会社90.3%）
男性育休取得率	50%以上	52.9%（連結会社29.6%）	75.0%（連結会社37.2%）
「働きがい」を感じる社員の比率	80%以上	75.0%	77.0%

※女性管理職：課長職以上の役職者である女性従業員

※「働きがい」を感じる社員の比率：毎年当社内で実施している無記名アンケートによる

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等、事業の持続可能性に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医療行政による影響

国内では、医療の質の向上や医療費抑制政策が進められており、2年に1度診療報酬や薬価、特定保険医療材料の公定償還価格の改定が行われております。医療行政の方針変更が行われた際には、企業間競争の激化や販売価格の減少に繋がる可能性があり、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

医療機器の製造・販売は医薬品医療機器等法の規制を受けており、審査承認までに一定期間を要する場合があります。また、医療機器によっては治験等を行う必要があり、商品化までには長期間を要する場合があります。

今後、規制の改定、新たな規制の設立等、予測できない変更が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社グループは、人工呼吸器、ペースメーカ、除細動器などを輸入・販売しております。

今後、取引における継続性の安定に支障が生じた際には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特定企業への依存度が高くなり過ぎないように十分配慮しております。

(4) 余剰在庫の発生要因について

商品及び製品を安定的に供給する社会的使命に応えるため、将来の需要予測に基づき在庫を確保する必要があります。しかし、将来の需要予測に対して販売実績等が下回った場合には、営業循環過程から外れた余剰在庫が発生する可能性があります。

(5) 品質問題について

当社グループは、国際規格ISOの基準等に基づいて、厳格な品質管理体制の下、製品の製造をしております。しかし、予期せぬ製品の欠陥・瑕疵等により品質に問題が生じた場合には、製品販売停止・リコールが発生する可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、海外代理店向けに製品を供給しているほか、海外に販売拠点や開発、生産拠点を持っております。

今後、海外各国における予期せぬ法規制の制定や変更、テロ、自然災害等が生じた際は、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替等の変動について

当社グループは、海外に子会社を有しており、一部においては外国企業より原材料、商品などを調達・輸入しているため、急激な為替の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計について

当社グループが保有する資産につきまして、減損損失の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 激甚災害による当社グループへの影響

当社グループは国内、海外に拠点を有しており、気候変動が進展すること等による激甚災害の被災や電力逼迫により事業活動へ支障が生じますと当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新興感染症にかかる事業継続等の影響について

新興感染症等の拡大により、安定的に製商品等を供給できなくなること、また、経済への影響が長期化し、取引先や協力会社などの事業活動に影響が生じた場合には、当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは事業継続性確保の観点から、厚生労働省等による基準をベースに、グループ従業員やその家庭における状況に応じた対応策をすみやかに実施できる体制を整備しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、先行きについては国際情勢等を受けた資源価格の上昇や、世界的な貿易摩擦による影響が危惧される等、不透明な状況が続いています。

医療機器業界においては、新興感染症等に備えた体制の構築を継続しつつ、地域医療構想による医療機関の機能分化と連携を通じた効率的な医療提供体制の構築を支える製品・サービスの提供が求められています。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

	2024年3月期	2025年3月期	前年比
	金額	金額	増減額
総資産額（百万円）	209,064	221,321	12,257
負債額（百万円）	40,056	39,669	△386
純資産額（百万円）	169,008	181,652	12,643

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ122億57百万円増加し、2,213億21百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ3億86百万円減少し、396億69百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ126億43百万円増加し、1,816億52百万円となりました。

b. 経営成績

	2024年3月期	2025年3月期	前期比	
	金額	金額	増減額	増減率（%）
売上高（百万円）	140,323	139,007	△1,316	△0.9
営業利益（百万円）	26,506	25,874	△631	△2.4
経常利益（百万円）	26,990	26,633	△357	△1.3
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	18,693	18,605	△87	△0.5

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は1,390億7百万円（前年同期比0.9%減）となりました。利益につきましては、連結営業利益は258億74百万円（前年同期比2.4%減）、連結経常利益は266億33百万円（前年同期比1.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は186億5百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

セグメントの名称	2024年3月期		2025年3月期		前期比	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減額（百万円）	増減率（%）
生体検査装置部門	30,664	21.9	28,549	20.5	△2,115	△6.9
生体情報モニター部門	9,722	6.9	9,782	7.0	60	0.6
治療装置部門	59,706	42.5	61,951	44.6	2,244	3.8
消耗品等部門	40,229	28.7	38,724	27.9	△1,505	△3.7
合計	140,323	100.0	139,007	100.0	△1,316	△0.9

当連結会計年度のセグメント別売上高は、次のとおりであります。
生体検査装置部門では、連結売上高は285億49百万円となりました。
生体情報モニター部門では、連結売上高は97億82百万円となりました。
治療装置部門では、連結売上高は619億51百万円となりました。
消耗品等部門では、連結売上高は387億24百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	2024年3月期	2025年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	23,914	33,019	9,105
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△14,779	△17,053	△2,273
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△17,066	△5,810	11,255
換算差額（百万円）	190	△5	△196
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	△7,741	10,150	17,891
現金及び現金同等物の期末残高 （百万円）	57,198	67,348	10,150

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは前期比91億5百万円増のプラス330億19百万円となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益271億27百万円、減価償却費105億49百万円等です。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは前期比22億73百万円減のマイナス170億53百万円となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出124億96百万円等です。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは前期比112億55百万円増のマイナス58億10百万円となりました。

主な内訳は、配当金の支払額55億19百万円等です。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高と比較して101億50百万円増加し673億48百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 (%)	72.0	76.7	78.8	80.8	82.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	66.2	60.4	62.4	95.5	83.2
債務償還年数 (年)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	554.5	621.2	619.9	692.2	657.2

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算定しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算定しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
生体検査装置部門	6,050	92.2
生体情報モニター部門	5,899	85.4
治療装置部門	4,294	129.0
消耗品等部門	10,179	103.5
合計	26,423	99.2

（注）金額は販売価格によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
生体検査装置部門	13,621	88.3
生体情報モニター部門	2,791	100.9
治療装置部門	32,306	99.6
消耗品等部門	8,369	74.0
合計	57,089	92.2

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
生体検査装置部門	28,549	93.1
生体情報モニター部門	9,782	100.6
治療装置部門	61,951	103.8
消耗品等部門	38,724	96.3
合計	139,007	99.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、総資産が前連結会計年度末と比べて122億57百万円増加し、2,213億21百万円となりました。

これは、現金及び預金が121億52百万円増加したことなどが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末と比べて3億86百万円減少し、396億69百万円となりました。

これは、退職給付に係る負債が10億51百万円減少したことなどが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて126億43百万円増加し、1,816億52百万円となりました。

これは、その他有価証券評価差額金10億2百万円減少したものの、利益剰余金が130億80百万円増加したことなどが主な要因であります。

この結果、自己資本比率は、82.1%（前連結会計年度末比1.3ポイント増）となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の連結売上高は1,390億7百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

連結営業利益につきましては258億74百万円（前年同期比2.4%減）、連結経常利益は266億33百万円（前年同期比1.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は186億5百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内では医療提供体制の改革として、患者様の容態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、できるだけ早く社会に復帰し、安心して生活を送れるようにするための取り組みが進められております。

当連結会計年度においては、感染症への対応力強化、拡大防止等に関連する補正予算が終息方向に向かい、さらには当社取扱製品における診療報酬が改定されるなど不透明な状況ではありましたが、在宅レンタル事業、消耗品や保守などのランニングビジネスが好調に推移したことに加え、優秀な人材の維持・確保および社員育成のための研修など組織力向上のための人的投資を継続する中でも、経費を一定水準に抑えることで、全体費用のコントロールにもつなげることができました。

また持続的成長の基盤となるモノづくり改革に取り組む中、サプライチェーン最適化に向けて部品の共通化や内製化などコストアップ防止とコストダウンの両輪を推進しつつ、安定供給を前提とした効率的な在庫管理、品目の集約、リードタイムの短縮などプロセス改善活動にも注力いたしました。

その結果、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも計画を達成いたしました。

医療業界を取り巻く環境が大きな転換期を迎えている中、引き続き医療機器等の供給体制の確保に全力を尽くし、医療従事者の皆様の負担を軽減し、より効果的・効率的な医療サービスの提供や安全・安心で質の高い医療を実現するため、当社グループだからこそできるシステムソリューションを基軸に、さらなる基盤事業の強化に取り組んでまいります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは連結売上高、連結営業利益を中期経営計画上の重要な指標として位置付け、経営環境の変化に左右されない持続的成長の実現を目指しております。

定量的目標としては、2028年3月期の連結売上高1,470億円、連結営業利益280億円を目標としております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

1) 生体検査装置部門

超音波画像診断装置、血圧脈波検査装置、現地仕入品が減少し、連結売上高は285億49百万円（前年同期比6.9%減）、セグメント利益は47億82百万円（前年同期比5.8%減）となりました。また、資産は198億22百万円となり、前連結会計年度に比べ12億36百万円減少しました。

2) 生体情報モニター部門

モニタの連結売上高は97億82百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は16億87百万円（前年同期比1.8%減）となりました。また、資産は74億58百万円となり、前連結会計年度に比べ94百万円減少しました。

3) 治療装置部門

在宅医療向けレンタル事業、AEDが伸長し、連結売上高は619億51百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益は130億66百万円（前年同期比1.8%増）となりました。また、資産は590億83百万円となり、前連結会計年度に比べ31億24百万円増加しました。

4) 消耗品等部門

上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みます。

消耗品等部門の連結売上高は387億24百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は63億38百万円（前年同期比7.8%減）となりました。また、資産は260億54百万円となり、前連結会計年度に比べ12億3百万円減少しました。

②キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、資本効率を高めるべく創出したキャッシュ・フローを持続的な成長のための投資や各事業に係る運転資金の他、設備投資に回していくことで企業価値向上に努め、株主の皆様へ安定的な利益還元に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

また、必要な運転資金及び設備投資資金などについては内部留保により大部分をまかなっております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は673億円となっております。

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、2024年12月26日開催の取締役会において、2025年4月1日を合併効力発生日として、当社の完全子会社であるフクダライフテック株式会社（以下、「ライフテック」といいます）を吸収合併すること（以下「本合併」といいます）を決議し、同日付で合併しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループの主力製品は、心臓や血管、肺などの呼吸・循環器系疾患の検査・診断及び治療等に使用される機器であります。

その中で研究開発活動の中心は、創業以来、研究開発を積み重ねてきた心電計を中核とする心電図関連機器をはじめ、各種生体情報モニタ、除細動器、さらに酸素濃縮装置などがあります。また、これらの機器とともに使用される生体電極、センサ類も重要な製品であります。

当社グループの研究開発活動は、「社会的使命に徹し、ME機器の開発を通じて、医学の進歩に寄与する」との経営理念に沿って、また「ユーザーニーズへの適合」を常に念頭において取り組んでまいりました。今後も一層その理念の追求に努めます。さらに研究開発体制の体質改善を図り、新技術の確立とタイムリーな新製品の市場投入に努め、経営基盤のさらなる強化につなげていく所存です。

なお、当連結会計年度の研究開発費は4,221百万円（売上高の3.0％）です。

開発部門の活動が複数のセグメントに渡っていることから、セグメントごとの研究開発費の金額は記載しておりません。

研究分野においては、心電計や血圧脈波検査装置などの生体検査装置部門、生体情報モニター部門、除細動器や酸素濃縮器などの治療装置部門、生体電極やセンサ類を含む各部門の器械装置に使用する消耗品類、空気清浄除菌脱臭装置や簡易陰圧装置などの消耗品等部門において、いずれも担当分野の基礎研究、要素技術開発に取り組んでおり、今後のさらなる新製品開発の基盤作りに努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は12,496百万円の設備投資等を行いました。これは主としてレンタル用資産「在宅用酸素濃縮器」及び白井事業所建替え等であります。所要資金につきましては、全額自己資金によっております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの設備投資等は複数のセグメントに共有されるため、セグメントに関連付けての記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本郷事業所 (東京都文京区)	生体検査装置部門・生体情報モニター部門・治療装置部門・消耗品等部門	開発・営業・管理設備	8,544	39	4,131 (3,835)	—	844	13,559	534(81)
白井事業所 (千葉県白井市)	生体検査装置部門・生体情報モニター部門・治療装置部門・消耗品等部門	製造設備	6,842	496	382 (43,125)	67	182	7,970	119(85)
本社 (東京都文京区)	生体検査装置部門・治療装置部門・消耗品等部門	管理設備	22	0	45 (459)	—	—	67	31(8)
春木町ビル (東京都文京区)	生体検査装置部門・生体情報モニター部門・治療装置部門・消耗品等部門	管理設備	254	—	292 (610)	—	—	547	3(—)
フクダ電子ファインテック仙台㈱ (宮城県黒川郡) 他販売子会社等7社	生体検査装置部門・生体情報モニター部門・治療装置部門・消耗品等部門	販売・製造設備	2,028	69	1,581 (29,525)	—	30	3,708	—(—)

(注) 1. 本郷事業所、春木町ビル及び白井事業所の設備は、一部提出会社から連結子会社へ賃貸しているものであります。

なお、これらの連結子会社の従業員の合計は143名（49名）であります。

2. フクダ電子ファインテック仙台㈱他販売子会社等7社の設備はすべて提出会社から販売子会社等（国内子会社）へ賃貸しているものであります。なお、これらの販売子会社等の従業員数の合計は442名（125名）であります。

3. 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
フクダ電子西関東販売 (株) (さいたま市中央区)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニター部門・治 療装置部門・消 耗品等部門	販売設備	889	0	27 (215)	9	23	949	50(6)
フクダ電子西部南販売 (株) (熊本市中央区)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニター部門・治 療装置部門・消 耗品等部門	販売設備	872	2	— (—)	11	14	900	107(9)
フクダ電子西部北販売 (株) (福岡市博多区)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニター部門・治 療装置部門・消 耗品等部門	販売設備	31	2	37 (1,049)	769	6	847	116(9)

(注) 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積平 方フィー ト)	リース資産	その他	合計	
FUKUDA DENSHI USA, Inc. (アメリカ ワシント ン州)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニター部門	販売設備	92	0	61 (51,756)	2	17	173	34(—)

(注) 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、本社の建替えを行う事を計画しております。なお、投資予定額等の具体的内容は現在検討中でありま
す。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	156,000,000
計	156,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,747,300	37,747,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	37,747,300	37,747,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2022年12月1日 (注) 1	19,588,000	39,176,000	—	4,621	—	8,946
2024年3月29日 (注) 2	△1,428,700	37,747,300	—	4,621	—	8,946

(注) 1. 2022年10月31日開催の取締役会決議により、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は19,588,000株増加し、39,176,000株となっております。

2. 2024年2月29日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2024年3月29日に自己株式1,428,700株の消却を行った結果、発行済株式総数が1,428,700株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	23	20	54	201	5	2,422	2,725	－
所有株式数 （単元）	－	82,067	1,463	30,489	68,152	13	195,100	377,284	18,900
所有株式数の 割合（％）	－	21.75	0.39	8.08	18.06	0.00	51.71	100.0	－

(注) 1. 自己株式8,674,734株は「個人その他」に86,747単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

2. 株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ及びＢＢＴ）導入のため設定した㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式2,435単元は自己株式に含まれておらず、「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有 株式数の割合（％）
福田 孝太郎	東京都文京区	5,640	19.40
日本生命保険（相）	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	1,505	5.18
みずほ信託銀行㈱ 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 ㈱日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,390	4.78
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,355	4.66
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,042	3.59
㈱北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	1,000	3.44
センチュリー産業㈱	東京都文京区本郷3-13-6	1,000	3.44
ビービーエイチ フォー フィ デリティー ロープライス ス tock ファンド (常任代理人：㈱三菱ＵＦＪ銀行 決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内1-4-5)	904	3.11
福田 百合子	東京都文京区	734	2.53
フクダ電子従業員持株会	東京都文京区本郷2-35-8	611	2.10
計	－	15,185	52.23

(注) 「みずほ信託銀行㈱ 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 ㈱日本カストディ銀行」名義の株式1,390千株は、㈱きらぼし銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については㈱きらぼし銀行が指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,674,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,053,700	290,537	—
単元未満株式	普通株式 18,900	—	—
発行済株式総数	37,747,300	—	—
総株主の議決権	—	290,537	—

(注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式34株が含まれております。

2. 完全議決権株式 (自己株式等) には、株式給付信託 (J-E S O P 及び B B T) 導入のため設定した㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式243,500株は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) フクダ電子㈱	東京都文京区本郷 三丁目39番4号	8,674,700	—	8,674,700	22.98
計	—	8,674,700	—	8,674,700	22.98

(注) 株式給付信託 (J-E S O P 及び B B T) 導入のため設定した㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式243,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. E S O P（株式給付型プラン）の概要

(1) 従業員株式所有制度の内容

本制度は従業員のうち一定要件を満たした者に対し、インセンティブプランの一環として当社株式を給付することで、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が当社グループの利益との共同意識を高めることにより、従業員の勤労意欲を向上させて生産性を増進させ、ひいては国内に営業拠点を置く当社グループの中長期的な企業価値をさらに向上させることを目的としております。

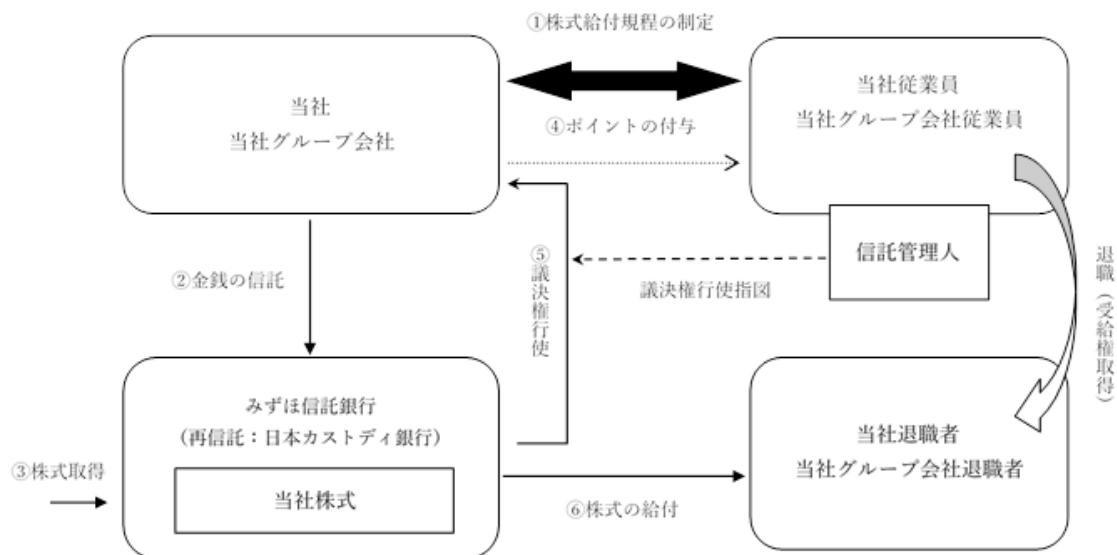
本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（嘱託を含み、役員・パートを除く）に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲のさらなる向上や当社株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することを期待しております。

<株式給付信託の概要>



①当社グループは本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。

②当社グループは、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

③信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

④当社グループは、株式給付規程に基づいて従業員に対し、貢献度等に応じたポイントを付与します。

また、当社グループは、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。

⑤信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

⑥従業員は、退職時等に信託銀行から、累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

2012年3月2日付で、113百万円を拠出し、すでに㈱日本カストディ銀行（信託E口）が50千株取得しております。また、2019年9月11日付で追加で345百万円を拠出し、50千株取得しております。

（注）2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数につきましては、株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、当社グループの従業員のうち、勤続期間が10年以上の者に適用します。

また、50歳以上で入社した受給予定者のうち、当社グループが特別に認めた者については、勤続期間10年未満の者でも適用します。

2. 株式給付信託（ＢＢＴ）の概要

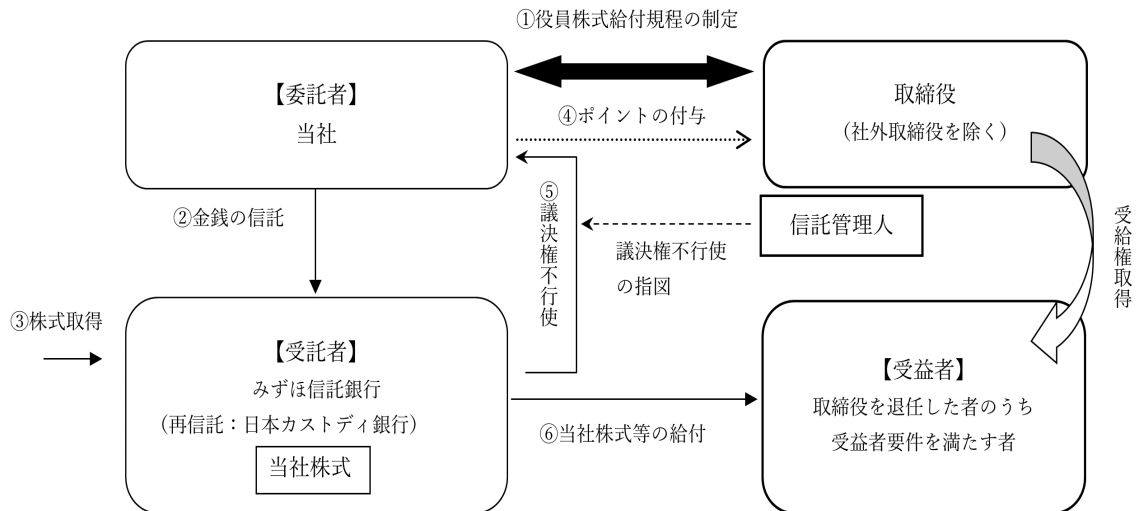
(1) 役員株式所有制度の内容

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社役員に対して当社株式を給付する「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

<株式給付信託（ＢＢＴ）の仕組み>



①当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得ており、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しております。

②当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

④当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。

⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

⑥本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 取締役を取得させる予定の株式の総数

2016年9月1日付で、107百万円を拠出し、すでに㈱日本カストディ銀行（信託E口）が17千株取得しております。また、2020年12月11日付で追加で64百万円を拠出し、8,800株取得、2022年12月14日付で追加で92百万円を拠出し、20,800株取得、2025年6月16日付で追加で7億59百万円拠出し、119,800株取得しております。

(注) 2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年12月11日以前の株式数につきましては株式分割前の株式数を記載しており、2022年12月14日及び2025年6月16日の株式数につきましては株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日～2025年5月16日)	2,000,000	12,440,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,565,300	9,736,166,000
提出日現在の未行使割合(%)	21.7	21.7

(注) 1. 当期間における取得自己株式は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 2025年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年5月16日の約定分をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	373	2,521
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	8,674,734	—	10,240,034	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 上記には、株式給付信託(J-E S O P及びB B T)導入のため設定した㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式243,500株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策として位置づけ、必要な内部留保を図りながら企業体質を充実・強化し、競争力のある事業展開、安定的な利益還元を継続して行うことを基本方針と定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり60円の普通配当に加え25円の特別配当を予定しておりましたが、通期の親会社株主に帰属する当期純利益が期初に予想した数値を上回ったことから、普通配当を65円、特別配当を45円、合計110円とさせていただきます。

これにより、年間の配当金は、先に実施いたしました中間配当金85円と合わせて1株につき195円となります。

配当支払い回数につきましては、中間期末日、期末日を基準日とした年2回を継続する方針であります。また、当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	2,471	85
2025年5月15日 取締役会決議	3,197	110

- (注) 1. 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。
2. 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、日々変化する経営環境を的確に把握し対応するとともに、継続的な企業価値の向上、健全で透明性の高い効率的な経営を実現する上で、コーポレート・ガバナンス（企業統治）は経営上最も重要な課題のひとつと位置付けております。経営の意思決定や監督と業務執行の分離化を図ることで、迅速かつ効率的な経営を実現し、戦略性と機動性に富んだ経営活動を行うことを基本方針としております。また、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立し、継続的かつ組織的にサステナビリティに関する課題へ取り組み、コーポレート・ガバナンスを土台として、社会との信頼関係を構築し、企業価値の向上に努めていきたいと考えております。

イ. 当社の経営理念、ビジョン

当社では、以下の4項目を経営理念としております。

- ・社会的使命に徹し、ME機器の開発を通じて、医学の進歩に寄与する
- ・世界のトップ心電計メーカーをめざす
- ・フクダグループは運命共同体として共通の目標を追求する
- ・社員の自己啓発と人格形成に資し、豊かな生活を建設する

この経営理念のもと、「医療機器で明日を創る」というコミュニケーションワードを掲げ、医療機器専門メーカーとしての未来への展望や皆さんの健康への思いを込めております。そして、これまでは主として循環器系を中心に病気の診断と治療に役立つ製品・サービスを提供してまいりましたが、これからはそれにとどまらず、高齢化社会・医療福祉を考慮し病気の予防や健康の維持管理にまで貢献できるようにします。フクダ電子はこれからも、高機能で信頼性が高く、取り扱いが容易でしかも低コストの医療機器の開発と普及を目指していきます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<企業統治の体制の概要>

当社は、以下のイ.～ホ.に示す体制で企業統治にあたっております。

イ. 取締役会、監査役会の構成

当社は、企業統治にあたる取締役会と監査役会を以下の体制で構成しております。

- ・取締役会 社内取締役6名、独立社外取締役4名の計10名
代表取締役会長（議長）福田孝太郎、代表取締役社長白井大治郎、常務取締役小川治男、常務取締役玄地一男、常務取締役久野直樹、取締役福田修一、社外取締役杉山昌明、社外取締役佐藤幸雄、社外取締役古屋一樹、社外取締役伏黒久高
- ・監査役会 常勤監査役1名、非常勤監査役2名（2名は独立社外監査役）の計3名
常勤監査役（議長）太田垣吉孝、社外監査役後藤啓二、社外監査役廣江昇

当社の取締役会、監査役会の構成においては、社内外での経験、知識、実績と人格を基に、的確かつ偏りなく企業統治に取り組めるようにしております。

ロ. 取締役会の役割

当社の取締役会は、経営理念を具現化させつつ持続的な成長を果たしていくための業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を役割とし、以下について判断、決定しております。

- ・経営の方針や計画、内部統制の方針や計画、年度予算や設備投資計画等、経営の基本に関する事項
- ・株式に関する事項
- ・販売に関する事項
- ・資産取得・処分に関する事項
- ・経理・財務に関する事項
- ・役員に関する事項
- ・組織・人事・労務に関する事項
- ・職務権限等、諸規則に関する事項
- ・契約に関する事項
- ・訴訟に関する事項
- ・社外発表・寄附・団体加入に関する事項
- ・経費の執行に関する事項
- ・関係会社に関する事項
- ・事業リスクに関する事項
- ・その他、経営に関する重要事項

取締役会は規程に沿って月例の開催を基本とし、必要時あるいは緊急時には臨時に開催し機動的に対処しております。取締役会の出席者は、全取締役と社外監査役を含む全監査役となっております。

ハ. 監査役会の役割

当社の監査役会は、法令の求めるところに従って株主の皆様や社会に対しての責任が果たせるよう、取締役会から独立した機関として、取締役会に出席し取締役の職務執行状況を確認しております。その他、状況に応じて取締役の出席する取締役会以外の会議にも出席し、取締役の職務執行状況を十分に確認できるようにしております。また、子会社の取締役の職務執行状況についても、面談、資料・帳票類の閲覧等により確認を行っております。その他、グループの健全経営に必要な対応に関連する法令、コーポレートガバナンス・コード等を基に実行しております。

監査役会は規則に沿って月例で開催し、必要に応じ臨時に開催します。監査状況の相互確認、情報の共有化を図っております。

ニ. コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は代表取締役社長を委員長とし、代表取締役会長、社内取締役（４名）、独立社外取締役（４名）、常勤監査役、社外監査役（２名）等及び内部統制部所属員（５名）を常任メンバーとして、定期的に開催しております。議題は内部統制に関する社内の体制整備状況、監査結果、重要なリスクに関する予防、発見、対処の状況等です。

ホ. 指名・報酬諮問委員会

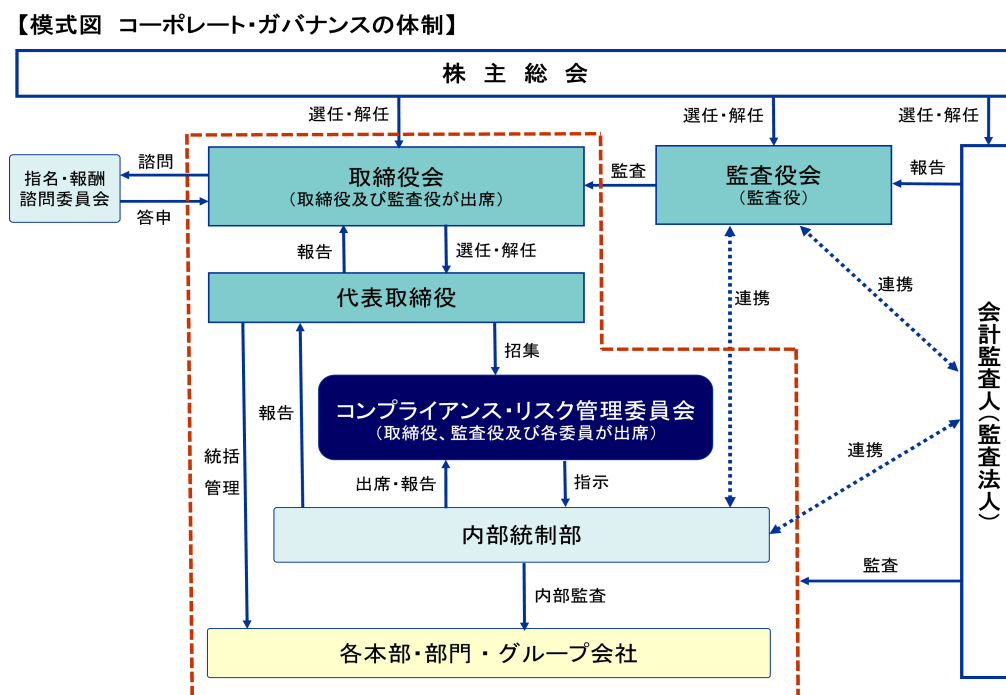
取締役の指名、報酬等に係る手続きの公正性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役会の決議により取締役の中から選定された３名以上の委員（うち過半数は独立社外取締役）で構成し、委員長は、取締役会の決議によって選定いたします。委員会は、指名・報酬諮問委員会規程に沿って必要に応じて開催することとしております。

なお、委員長には社外取締役が就任しており、委員も社外取締役全員と代表取締役社長のみで構成されております。

< 上述の企業統治の体制採用の理由 >

こうした体制は、当社が医療機器の開発、生産、販売、サービスに特化した企業として刻々変化する社会環境や経営環境、医療ニーズ、市場の状況等も踏まえて事業活動に取り組む一方、株式公開企業として会社法はじめ各種の法令に準拠しつつ健全経営の維持と持続的成長に繋げて行くのに有効と判断し、採用しております。

③ コーポレートガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図



④ 内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づいて適切に内部統制の体制を構築、運用するにあたり、以下のように内部統制システムに対する基本的考え方と基本方針を取締役会で決議しております。

＜基本的考え方＞

- ・フクダ電子(株)及び子会社（以下、「フクダ電子グループ」という。）の内部統制システムは、以下のイ．～ル．に示す各事項を基本方針とする。
- ・フクダ電子グループは、基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を計画的に、また、必要に応じて随時評価して不備の有無を把握のうえ、維持あるいは改善にあたる。
- ・基本方針及び内部統制システムは、フクダ電子グループ内外の社会環境や経営環境の変化に応じて不断の見直しを行い、常に健全かつ確実な経営の実現に繋がるように整備・運用する。

＜基本方針＞

- イ．フクダ電子グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンスの徹底を重要な経営課題の一つとして位置づける。コンプライアンスの実効性確保のために、「フクダグループ行動規範」を定めるほか、取締役会規程、決裁規程、就業規則、経理規程、関連会社管理規程、経営理念、倫理綱領、その他、必要かつ有効な規程、基準を整備、運用する。
 - ・前項における規程の制定、改廃をフクダ電子グループ内に適時、適切に周知するために「通知書」の発行を制度化し、実行する。
 - ・内部監査部門としてフクダ電子グループ内の各社、各部門から独立した監査室を当社内に設置し、専任の監査員を配置する。また、監査室による監査は内部監査規程及び内部監査マニュアル・手順書に基づき、客観的かつ効率的に行う。
 - ・内部通報制度の制定により、フクダ電子グループ内の各社、各部門あるいは役職員による不正行為の早期発見を可能とする。この内部通報制度では公益通報者保護法に基づいて通報者の保護が行われ、また、内部通報規程により公正な運営が行われる。
 - ・特定株主や反社会的勢力からの不当な要求や民事介入暴力に対しては、毅然と対応することを宣言し、日頃から所轄の警察署等との関係を図る。

- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会議事録はじめ取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の基準と手順について文書取扱規程を整備、運用する。
 - ・情報漏洩防止のため、情報セキュリティ管理規程及びインサイダー取引防止規程を整備、運用する。
 - ・電子データで保存している情報の意図しない破壊や流出の防止を図るため、「情報セキュリティチェックシート」を整備し、フクダ電子グループのすべての取締役、監査役及び使用人が毎年、自ら状況確認を行う。
- ハ. フクダ電子グループにおける損失の危機の管理、対応に関する規程その他の体制
- ・損失の危機の管理及び適正な業務遂行の基本は就業規則に明文化する。
 - ・フクダ電子グループ内で潜在するリスク、発生したリスクの有無を継続的に把握し、発生の予防、発生状況の確認、発生後の改善対応にあたるため、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織し、定期的に、また、必要に応じて臨時に開催する。
 - ・リスクの発生予防の見地から「フクダグループ行動規範」を制定し、フクダ電子グループのすべての取締役、監査役、使用人が共通の基準のもと、行動する。
 - ・危機発生時の対応にあたっては、各種の危機を対象とした「緊急事態対応マニュアル」を整備し、適時、適切に取り組む。「緊急事態対応マニュアル」はフクダ電子グループ各社に配備し、グループ一体となって損失の危険を管理できるようにする。
 - ・地震その他大規模災害の発生時にも、生命の維持に直結する当社製品を使用中の医療機関や患者様への影響を最小限化できるよう、緊急対応の体制を整備する。また、非常時には何時でもその体制が運用可能なように日常の点検を怠らない。
- ニ. フクダ電子グループの取締役による効率的な職務執行を確保するための体制
- ・取締役会規程、決裁規程その他取締役による効率的な職務執行を実現するための規程を制定、運用する。これらの規程の改廃は、当社取締役会での決議により行う。また、取締役会及び取締役並びに職務執行部門の権限を職務権限表にて明文化し、重要な意思決定が適切かつ十分な審議を経て効率的に行われる体制を整備、運用する。
 - ・取締役会のほか、取締役の職務執行を図るために有効な経営会議、所属長会議等の会議体を設置、運用する。これらの会議体は定期的にまた必要に応じて臨時に開催し、開催の記録の原本はそれぞれの会議体事務局が保管する。
 - ・当社取締役には、独立性が確保された社外取締役を含める。
- ホ. フクダ電子グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・「フクダグループ内部統制運用ハンドブック」を作成し、フクダ電子グループ内のすべての役職員が業務の適正を確保するための判断基準や行動の基準を共有化する。
 - ・当社に内部統制部を設置し、前項による「フクダグループ内部統制運用ハンドブック」に基づくフクダ電子グループ内の内部統制の推進にあたる。
 - ・フクダ電子グループ内のコーポレート・ガバナンスに関する体制図を策定し、フクダ電子グループ内の各組織体での業務の適正性確保に係る責任の所在と牽制の関係を明確化する。
 - ・子会社の取締役及び使用人からその職務の執行に係る事項が適時かつ適切に当社に報告されるよう、親子会社間の情報伝達に必要な体制を整備する。
 - ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、当社は適切な指導・監督を行うとともに、人事異動や定期的な会議を通じて経営の質の均質化と向上を図る。
- ヘ. 財務報告の適正と信頼性を確保するための体制
- ・財務報告に係る会計、棚卸その他の諸業務は、フクダ電子グループ内で統一した基幹システムを用いて行う。
 - ・経理規程その他財務報告に関するフクダ電子グループ内の基準、手順は、通知書の発行等により継続的に周知徹底する。
 - ・フクダ電子グループ内の経理関係者は、財務報告に関する基準、手順を正しく理解し、実行しているか自己点検する。
 - ・第1項による基幹システムの整備、運用状況及び第3項による自己点検の結果に対して、毎年、計画的にまた必要に応じて監査室が内部監査を行う。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性を確保するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役の職務を補助すべき組織として取締役から独立した監査役室を常設し、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
 - ・前項により監査役室に所属する使用人の人事考課、人事異動については、常勤監査役と協議する。
 - ・監査役を補助する使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、社内規程の整備等を行う。

- チ. フクダ電子グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制等、並びに報告したことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役会、経営会議、子会社業績報告会等、フクダ電子グループの経営、リスクに係る重要な会議に監査役は出席し、報告を受ける。また、これらの会議において監査役は自らの意思により、質疑応答することができる。
 - ・フクダ電子グループの取締役及び使用人がリスクを認識した場合、前項による会議の場であるかないかにかかわらず、自らの意思で監査役に直接報告することができる体制を整える。
 - ・監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取り扱いを禁止する。
- リ. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役の監査その他職務の遂行に必要な経費、備品等については、監査役の申請に基づき、当社の経営計画及び年度予算計画と照合のうえ予算化する。予算外の出費の必要が発生した場合も、予め使用にあたって社内手続きを定め、その手続きにより出費を可能とする。
- ヌ. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は適切な監査の実施のため、定期的に当社代表取締役と意見交換を実施する。
 - ・監査役は定期的にまた必要に応じて随時、公認会計士その他関係する専門家と会議、相談の場を持つ。
- ル. 医療機器の開発、製造、販売、レンタル事業等の業務を適正に遂行するための体制
- ・当社は「品質方針」を明文化し、フクダ電子グループ内で行う医療機器の開発、製造、販売、レンタル事業等、あらゆる業務を通して製品の品質の確保にあたる。
 - ・医薬品医療機器等法はじめ医療機器の開発、製造、販売、レンタル事業その他、フクダ電子グループで遂行する事業や職務に係る法規法令や規程類に関するフクダ電子グループ内での啓発活動を、計画的、継続的に実行する。
- 上記に関連して、以下の体制でリスク管理をとっております。
- ・経営目標に関するリスク管理の体制
収益を中心とした経営目標に関するリスクは、その発生の予防、発見、対処の状況を取締役、本社各部門の部門長が出席する月例の会議で確認する体制を整備しております。子会社におけるリスクは子会社の代表者が集合する会議を毎年定期的に開催して確認する他、各子会社別に代表者と当社の取締役が面談を行い詳細の確認を行なう体制を敷いて万全を期するようにしております。
 - ・反社会的行為に関するリスク管理の体制
当社及び当社グループでは「フクダグループ行動規範」に反社会的行為への関与の禁止を明記のうえ、「私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える個人やグループとの関わり合いが起きたときには、社内でも協力体制をとり、法令に基づき組織的かつ毅然とした対応を行います。」と宣言しております。
また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、指導や情報を得つつ適切な対応が図れるように努めております。

⑤ 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できることとしている事項

- イ. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。これは、経営環境あるいは社会環境の変化に対応して機動的な資本政策を可能とするためです。
- ロ. 当社は、会社法第459条第1項等の規定により、法令に特段の定めのある場合を除き、剰余金の配当等について取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行いやすくするためです。
- ハ. 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためです。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款で定めております。

⑦ I R 活動

当社は、国内外の株主や投資家をはじめ当社株式の所有を検討されている皆様に当社の経営について情報を提供し、説明責任を果たすためのI R活動を重視しております。

I Rの方法として、期末決算時に開催する決算説明会、日本語、英語はじめ諸外国語で閲覧できるウェブサイトの運営、取材への対応等に取り組んでおります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任決議について累積投票によらないものとしております。

⑩ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

イ. 取締役会の開催状況等及び具体的な検討内容

2024年度は13回に及ぶ「取締役会」を開催し、法令で決められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。

会社における地位	氏名	出席回数／開催回数	出席率
代表取締役会長	福田 孝太郎	12回／13回	92%
代表取締役社長	白井 大治郎	13回／13回	100%
常務取締役	小川 治男	13回／13回	100%
常務取締役	玄地 一男	13回／13回	100%
常務取締役	久野 直樹	13回／13回	100%
取締役	福田 修一	11回／13回	85%
社外取締役	杉山 昌明	13回／13回	100%
社外取締役	佐藤 幸雄	13回／13回	100%
社外取締役	古屋 一樹	13回／13回	100%
社外取締役	伏黒 久高	12回／13回	92%
常勤監査役	太田垣 吉孝	13回／13回	100%
社外監査役	後藤 啓二	13回／13回	100%
社外監査役	廣江 昇	13回／13回	100%

具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・決算の承認
- ・中間・期末配当金の決定
- ・連結利益計画の策定
- ・定時株主総会招集に関する承認
- ・指名・報酬諮問委員会の開催内容報告
- ・会社役員賠償責任保険（D＆O）の締結
- ・月次決算の報告
- ・社内規程類の改定

ロ. 指名・報酬諮問委員会の開催状況等及び具体的な検討内容

指名・報酬諮問委員会は2回開催し、委員は全員出席いたしました。

また、委員会では、株主総会へ付議する取締役候補者や取締役の報酬等について取締役会の諮問に基づいて審議し、その結果を取締役に報告いたしました。

⑪ 業務の適正を確保するための会社の機関の内容及び内部統制システムの整備、運用の状況

- a. 2006年5月12日の取締役会において決議されました内部統制整備の基本方針に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を組成し、内部統制に係る諸事項の報告、審議を行う体制を整備しております。2024年度は、延べ10回の上述委員会を開催しました。さらに、内部統制部内にS O X推進室、監査室を設け、内部統制制度の整備・改善、運用確認を常時行う体制となっております。
- b. 当社における内部統制の体制維持、向上のために、下記の対応を行いました。
- b-1. 内部統制基本方針書の改訂
2024年4月1日付けで「内部統制制度に関する基本方針書」を一部改訂し、経営環境の変化も踏まえてリスクへの対応の強化を図りました。同日付けで第78期の内部統制制度基本計画書を制定し、計画的な内部統制の整備、運用の評価を進めました。
- b-2. 「就業規則」、「ハラスメント防止規程」等の改定
関連する法令等の改正や社内外の環境変化を踏まえ、健全経営とコンプライアンスの維持、向上が図れるよう、就業規則、ハラスメント防止規程等関連する規程類を改定、周知しました。
- b-3. 教育講演、説明会の開催
次の教育講演、説明会を開催いたしました。
・2025年3月13日：第79期の内部統制推進方針に関する説明
(対象者：グループ各社の代表者、本社の取締役、執行役員、部門長)
- c. 就業規則、情報管理、経理規程その他規程類に関連する通知を発行し、継続的な周知徹底活動を行っております。
- d. 毎四半期及び期末の決算にあたり、作業の基準、日程等に関する通知を発行し、グループ全体での適時、適正な決算の実現にあたっております。
- e. 組織的または個人による法令・企業倫理・社内規則等に違反する行為に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図り、公正かつ透明な企業活動に資することを目的とした、内部通報制度（フクダヘルプライン）を整備、運用しております。
- f. すべての部門や従業員が連携して、フクダグループのリスクを適切に管理し、経営目標の達成に取り組めます。
- ・ビジネスリスクの収集・分析等を厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。
 - ・財務報告の信頼性向上に係る内部統制の整備と充実を図る。
 - ・情報セキュリティの確保を図る。
 - ・生命に係る医療機器を事業の対象とすることを念頭ににおいた倫理綱領（基本理念：我々は、その製造・販売・貸与するME機器・用品が、保健・医療の分野の進歩に寄与するという社会的使命を認識し、かつ高い倫理的自覚のもとに自らを厳しく律し社会の信頼に応えなければならない。）を制定し、継続的に啓発にあたる。万一、健康被害に及ぶ可能性のある事象が発生した場合には、可及的速やかに関係部署が協議をし、行政の指導も得て、適切な対応にあたる。
 - ・災害時等のネットワーク及びサービスの迅速な復旧をする。そのために計画的に仕組みの点検を行う。
また、社内外の環境の変化に応じた改善を随時行う。
 - ・情報の漏えい、事故・災害等、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長の指示に基づき、速やかに「緊急対策本部」を設置し、適切かつ迅速に対応する。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める限度まで損害賠償責任限定の契約を締結しております。

当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行が善意に基づくものでかつ重大な過失がないときに限定されます。

⑬ 会社の支配に関する基本方針

イ. 基本方針の内容

当社は、医療機器・用品が直接人々の保健・医療の分野に直結するという社会的使命を認識し、高い倫理的自覚のもとにその進歩に貢献し信頼される企業を目標として事業を営んでおります。

医療機器事業の特徴は、製品開発に医療機器を使用する顧客（医師及び医療従事者）との信頼関係に基づく長期間にわたる連携・協業が必要不可欠であることにあります。そしてその開発の着想から市場に製品として送り出すまでには、臨床試験・医療機器の承認・製造業の許可・販売業の許可等取得に至るまで長期間にわたり相当の開発投資が必要です。

以上のことから、当社の事業は、中長期的視野のもとに経営することが必要であり、短期的な利益を追い求めるような経営は許されるものではありません。今後も安定的かつ継続的に発展を続けていくために、先に述べた当社を支えてきていただいた方々への配慮のない経営は、当社の企業価値を損なうものと考えます。

ロ. 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、2006年6月29日に開催された第59回定時株主総会におきまして、「フクダ電子株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）基本方針」の導入に関し、承認可決いただきました。また、2024年6月27日に開催された第77回定時株主総会におきまして、一部改定のうえで、「フクダ電子株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）」として継続すること（以下、継続導入した対応策を「本プラン」といいます。）を承認可決いただきました。

これは、大規模買付行為がなされようとする場合における対応策を定めたものであります。

対応策を要約しますと、買付行為の目的・方法及び内容等が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであるかどうかについて、大規模買付者に対して情報提供を求めるとともに、取締役会による評価や代替案の提示を目的とした大規模買付ルールを定め、交渉を行います。そして、当社取締役会は、買付ルールが遵守されない場合や、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適切な買付の場合には、企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）の諮問を経て、本プラン発動の検討を行います。また、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断する場合には、株主総会を招集し、本プラン発動に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

ハ. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、本プランの発動に際し株主総会を招集し株主の皆様の意思を直接確認することができること、3カ年の有効期限が定められていること、企業価値・株主価値向上の観点から取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

⑭ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各役員は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	福田 孝太郎	1945年6月27日生	1968年4月 当社入社 1973年6月 当社取締役 1978年1月 当社専務取締役 1985年8月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役会長 (現)	(注3)	5,640
代表取締役 社長	白井 大治郎	1951年11月6日生	1980年4月 当社入社 1997年4月 フクダ電子西関東販売株式会社代表取締役 2006年4月 当社執行役員 2007年4月 当社社長室経営企画部長 2007年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注3)	26
常務取締役 技術統括	小川 治男	1957年4月13日生	1982年4月 オリンパス株式会社入社 2011年4月 同社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 オリンパスイメージング株式会社代表取締役社長 2015年6月 オリンパス株式会社取締役常務執行役員 技術開発部門長 (CRDO) 2016年4月 同社取締役専務執行役員 技術統括役員 (CTO) 兼技術開発部門長 (CRDO) 2019年6月 同社執行役員 CTO 2020年5月 当社入社 当社執行役員 当社開発本部副本部長 2021年4月 当社開発本部長 2021年6月 当社取締役技術統括 2023年6月 当社常務取締役技術統括 (現) 2023年12月 当社品質保証本部長	(注3)	—
常務取締役 営業本部長	玄地 一男	1958年3月24日生	1980年8月 フクダ電子南東北販売株式会社入社 2003年4月 フクダ電子北東北販売株式会社代表取締役 2004年4月 フクダ電子南関東販売株式会社代表取締役 2010年4月 フクダ電子南東北販売株式会社代表取締役 2014年4月 当社執行役員 当社営業本部副本部長 2020年4月 当社営業本部長 (現) 2021年6月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役 (現)	(注3)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 社長室長	久野 直樹	1968年9月22日生	1998年3月 当社入社 2012年7月 当社社長室経営企画部長 2012年10月 プレステクノロジー株式会社取締役 管理部長 2014年7月 当社社長室付部長 2015年7月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役 当社社長室長（現） 2023年6月 当社常務取締役（現）	(注3)	4
取締役 特命担当	福田 修一	1955年3月28日生	1978年7月 当社入社 2003年12月 当社社長室関連会社管理部長 2006年4月 フクダ電子四国販売株式会社代表取締 役 2008年4月 当社執行役員 当社経理部長 2008年6月 当社取締役（現） 2010年4月 当社社長室経営システム部長 2023年4月 当社特命担当（現）	(注3)	299
取締役	杉山 昌明	1947年4月14日生	1972年11月 ビート・マーウィック・ミッチェル会 計士事務所入所 1974年5月 芹沢政光公認会計士事務所入所 1976年9月 公認会計士登録 1977年1月 税理士登録 杉山昌明税理士事務所代表（現） 1987年8月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責 任 あずさ監査法人）社員 1997年8月 同監査法人代表社員 2006年6月 同監査法人監事会議長 2009年6月 同監査法人退社 2009年7月 公認会計士杉山昌明事務所代表（現） 2014年5月 株式会社T S I ホールディングス社外 監査役 2014年6月 当社社外取締役（現）	(注3)	—
取締役	佐藤 幸雄	1945年10月9日生	1971年5月 日本大学医学部入局（衛生学） 1980年12月 医学博士号取得 1981年5月 オリンピック強化選手I O C 公認スタ ッフ 1983年4月 株式会社イリス代表取締役社長 1985年6月 株式会社グローバルスポーツ医学研究 所相談役（現） 2000年5月 株式会社ケッズトレーナー特別顧問 （現） 2008年4月 株式会社オフィスM・A特別顧問 2009年6月 株式会社青山ビジネスフォーラム特別 顧問 2019年6月 当社社外取締役（現）	(注3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	古屋 一樹	1950年1月13日生	1982年5月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン 入社 2000年5月 同社取締役 2004年5月 同社常務取締役 同社常務執行役員 2007年5月 同社専務執行役員 2009年5月 同社取締役副社長 2016年5月 同社代表取締役社長 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 2019年5月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン 取締役会長 2022年6月 当社社外取締役（現）	(注3)	—
取締役	伏黒 久高	1960年2月28日生	1983年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1995年1月 スイス三和銀行 出向 1998年4月 三和インターナショナルビーエルシー 出向 2001年2月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） システム部次長 2003年7月 株式会社ユーフィット（現 T I S 株式会社） 出向 企画部長 2004年4月 U F J I S 株式会社（現 三菱UFJ インフォメーションテクノロジー株式会社） 出向 取締役総合企画部長 2009年7月 三菱UFJ インフォメーションテクノロジー株式会社 出向 取締役総合金融システム統括部長 2010年7月 三菱総研DCS株式会社 出向 金融・カード事業本部副本部長 2011年4月 同社執行役員カード事業本部長 2012年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 退職 2012年10月 三菱総研DCS株式会社 常務執行役員 2014年6月 同社常務取締役常務執行役員 2022年12月 同社顧問 2023年6月 住宅産業信用保証株式会社社外監査役（現） 当社社外取締役（現）	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	阿部 啓子	1947年3月8日生	1994年6月 東京大学農学部助教授 1996年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 2008年4月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー（現 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所）研究顧問 2010年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授 2010年6月 東京大学名誉教授（現） 2019年6月 太陽化学株式会社社外取締役（現） 2022年7月 株式会社伊藤園社外取締役（現） 2025年6月 当社社外取締役（現）	(注3)	—
常勤監査役	太田垣 吉孝	1954年4月11日生	1978年4月 株式会社東京都民銀行（現 株式会社きらぼし銀行）入行 1998年4月 同行三河島支店長 2000年4月 同行総合企画部副部長 2002年7月 同行人事部副部長 2004年7月 同行総務部副部長 2010年6月 同行退職 2010年6月 株式会社ティー・ビー・エム（現 株式会社トータルビルメンテナンス）転籍 同社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2012年5月 当社入社 当社人事総務部長 2019年4月 当社顧問 2020年6月 当社監査役（現）	(注4)	0
監査役	後藤 啓二	1959年7月30日生	1982年4月 警察庁入庁 1992年6月 内閣法制局 2001年4月 大阪府警察本部生活安全部長 2003年1月 愛知県警察本部警務部長 2004年8月 内閣官房（安全保障・危機管理担当）内閣参事官 2005年8月 西村とさわ法律事務所入所 第一東京弁護士会弁護士登録 2006年3月 株式会社白洋舎社外監査役 2007年6月 当社社外監査役 2008年7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立（現） 兵庫県弁護士会弁護士登録（現） 2009年5月 株式会社ノンストレス社外監査役 2010年5月 当社社外監査役辞任 2012年5月 セントラル警備保障株式会社社外監査役 2013年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役 2015年6月 株式会社西武ホールディングス社外取締役（現） 2016年6月 当社社外監査役（現） 2023年5月 セントラル警備保障株式会社社外取締役（監査等委員）（現）	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	廣江 昇	1954年10月11日生	1977年4月 株式会社東京都民銀行（現 株式会社 きらぼし銀行）入行 1998年4月 同行秋津支店長 2001年4月 同行営業統括部部長 2001年10月 同行上石神井支店長 2009年10月 学校法人駒澤学園出向 2010年3月 株式会社東京都民銀行（現 株式会社 きらぼし銀行）退職 2010年4月 学校法人駒澤学園転籍 2016年4月 同学校法人理事・事務局長兼経理部長 2019年4月 同学校法人常務理事・事務局長 2020年4月 同学校法人参与 2020年6月 当社社外監査役（現）	(注4)	—
計					5,977

- (注) 1. 取締役 杉山昌明氏、佐藤幸雄氏、古屋一樹氏、伏黒久高氏及び阿部啓子氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 後藤啓二氏及び廣江昇氏は、「社外監査役」であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、社外取締役杉山昌明氏、佐藤幸雄氏、古屋一樹氏、伏黒久高氏及び阿部啓子氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当社は、社外監査役後藤啓二氏及び廣江昇氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役5名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役には特に経営戦略に係る判断や経営体質強化に関して客観性を重視すべく、公認会計士資格を有しかつ企業の監査、コンサルティングでの豊富な経験を兼ね備えた方を選任し、取締役会その他の場で意見表明や経営判断を独立的な立場から行っていただくことを期待しております。

社外監査役には特に企業統治に関する客観的な判断を得る事を重視し、法曹界あるいは企業経営において広い経験、深い知識を兼ね備えた方を選任し、企業統治に対する意見、監督を独立的な立場から行っていただくことを期待しております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の独立性確保の基準

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性確保にあたり、株式会社東京証券取引所が定める諸要件を基準としております。また、同時に、会社法の定める諸要件に適合することを基準としております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	杉山昌明	公認会計士の資格と実務経験を有しており、当社の経営戦略に係る判断、経営体質強化に対する施策において、独立した第三者の立場から適切な判断、意見を行うことが期待できます。
	佐藤幸雄	臨床医として長年にわたり活躍され、社会医学・医療経済等に関する豊富な知見を活かし、独立した第三者の立場から適切な判断、意見を行うことが期待できます。
	古屋一樹	長年にわたり取締役として経営を担った経験を有しており、独立した第三者の立場から適切な判断、意見を行うことが期待できます。
	伏黒久高	長年にわたり金融機関で培った高い見識に加え、海外での勤務経験や情報システム関係の経験のほか、取締役として経営を担った経験を有しており、独立した第三者の立場から適切な判断、意見を行うことが期待できます。
	阿部啓子	東京大学の名誉教授として、次世代機能性素材の分野における高い見識と豊富な経験を有しており、研究開発分野において、独立した第三者の立場から適切な判断、意見を行うことが期待できます。
社外監査役	後藤啓二	独立した第三者の立場から客観的、中立的な視点での適切な監督及び助言が期待できることに加え、弁護士という高い専門性に基づく適切な企業統治に対する助言を行うことが期待できます。
	廣江昇	長年にわたり金融機関で培った高い見識に加え、学校法人の経営に携わった豊富な経験を有しており、これらの見識や経験を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かすことが期待できます。

社外取締役、社外監査役計7名はいずれも独立役員の要件を満たしており、株式会社東京証券取引所に所定の届け出を行っております。

二. 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

社外取締役の杉山昌明氏は、杉山昌明税理士事務所代表、公認会計士杉山昌明事務所代表を兼任しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外取締役の佐藤幸雄氏は、株式会社グローバルスポーツ医学研究所の相談役、株式会社ケッツトレーナーの特別顧問を兼任しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外取締役の古屋一樹氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の伏黒久高氏は、住宅産業信用保証株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社グループとその会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外取締役の阿部啓子氏は、太陽化学株式会社及び株式会社伊藤園の社外取締役を兼任しておりますが、当社グループとその会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役の後藤啓二氏は、後藤コンプライアンス法律事務所代表、株式会社西武ホールディングス及びセントラル警備保障株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外監査役の廣江昇氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役のサポート体制

- ・社外取締役に対しては、取締役会事務局が必要な連絡を取締役会の事前、事後に行い、取締役会への出席、取締役会での意見、態度表明、議事録の承認に支障が出ない体制を確立しております。
- ・社外監査役に対しても、取締役会については社外取締役と同じ体制が確立されております。また、監査役会については、監査役室から必要な連絡が事前、事後に行われ、出席、質疑応答、態度表明、議事録の承認に支障が出ない体制を確立しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- イ. 社外取締役は、コンプライアンス・リスク管理委員会の出席により内部統制部門から内部統制に関する当社及び当社グループの現状と課題を把握し、取締役会において必要に応じて意見表明、意思表示を行っております。
- ロ. 社外監査役は他の監査役とともに、会計監査人から法令に基づいた会計監査報告並びにコンプライアンス・リスク管理委員会の出席により内部統制部門から内部統制に関する当社及び当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて内部統制監査報告を受け、相互に意見交換を行っております。また、内部統制監査、会計監査、業務監査に関する情報も踏まえ、監査役監査の有効性、効率性を確保しております。
- ハ. 内部統制部門は、内部統制の整備、運用状況及び内部監査の計画、結果等に関して定期的かつ必要に応じて臨時に会計監査人に報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しております。

a. 監査役会組織

常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名 (2025 年 6 月 27 日現在)

b. 監査役会の具体的な検討内容

- ・ 監査の方針及び監査役監査計画
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 買収防衛策の基本方針及び取組みについての内容
- ・ 会計監査人の監査及び結果の相当性
- ・ 重点監査項目

c. 監査役、監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会出席状況 19 回開催

常勤監査役	太田垣吉孝氏	19/19 回
社外監査役	後藤啓二氏	18/19 回
社外監査役	廣江昇氏	19/19 回

- ・ 2024 年 6 月 27 日の定時株主総会にて、社外監査役 2 名を含む監査役 3 名が再任されました。
- ・ 監査役 3 名が取締役会に出席し、取締役の意思決定や経営判断が法令・定款・会社の方針に沿っているかを把握すると共に、法令違反や不正な取引が行われていないかを監視しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会等に出席し、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理体制の整備と運用状況を監査しております。その他、常勤監査役が経営会議等の重要な会議に出席しております。
- ・ 重要な決裁書類等を閲覧し、本社の各部門及び子会社等における業務・財産の状況等の調査を行っております。
- ・ 監査役は監査の実効性を確保する体制を強化するため、監査役の職務を補助すべき使用人 1 名を設置しております。
- ・ 監査役は内部統制部門との定期的会合を開催し、指摘・提言事項等について相互に検討・意見交換を行い、連携を図っております。
- ・ 監査役は会計監査人より監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要な事項について報告を受け、積極的に意見交換を行う等、連携強化に努めております。

② 内部監査の状況

内部統制監査、会計監査、業務監査は、組織図上、各業務執行組織から独立した部門として位置づけられている内部統制部に設けられた監査室が行います。監査室には専任者 2 名が配属されております。

監査室は、監査役会と相互の監査状況について定期的に、また、必要に応じて随時、情報や見解の交換を行っております。

内部統制の整備は内部統制部に設けられている S O X 推進室が担当し、監査室によるグループ内各拠点の評価の状況を効率的に反映できるようになっております。

当社では、内部監査の実効性を確保するために、代表取締役社長への報告のみならず年度中においては、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」について、重要拠点及び重要子会社を対象に評価を実施し、これらの状況については代表取締役が招集し、社外取締役を含む取締役及び社外監査役を含む監査役が出席するコンプライアンス・リスク管理委員会に対して定期的に報告する体制を有しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

当社では会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

b. 継続監査期間

36 年間

c. 業務を執行した公認会計士

監査証明に係る業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 櫻井 紀彰

指定有限責任社員 業務執行社員 梶原 崇宏

継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は当社の監査にあたり業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が長期に渡らないようにしております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 7 名、その他 19 名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準に基づき、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質管理体制等に関する情報を収集し、監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備している事などを審査しています。

また、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績を踏まえたうえで、総合的に評価し、選定について判断をしております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

質の高い会計監査人の監査を確保するため、会計監査人の監査計画における監査時間が適切なものとなるよう監査しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	—	69	—
連結子会社	—	—	—	—
計	69	—	69	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	2	—	2	—
連結子会社	3	0	3	0
計	6	0	5	0

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬制度は、以下の株主総会決議に従っております。

- a. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第74回定時株主総会において年額10億円以内（うち社外取締役分20万円以内）と決議いただいております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。なお、定款で定める取締役の員数は12名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は11名（うち社外取締役5名）です。
- b. 監査役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額36万円以内と決議いただいております。なお、定款で定める監査役の員数は4名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名（うち社外監査役2名）です。
- c. 取締役（社外取締役を除きます。）に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、本制度で定める役員株式給付信託に基づき、3事業年度毎に拠出しております。本制度につきましては、2016年6月29日開催の第69回定時株主総会において、a. とは別枠で決議いただいております。また、2024年6月27日開催の第77回定時株主総会において、本制度にかかる報酬枠を改めて設定する旨を決議いただいております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、指名・報酬諮問委員会の設立に伴い、2022年10月31日開催の取締役会において、一部改定をしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、フクダグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系とし、優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とすることを基本方針とします。具体的には、基本報酬（月額報酬）と賞与、及び業績連動型株式報酬（社外取締役を除く）で構成します。

また、報酬体系・水準は、経済情勢や当社業績、他社水準、及び独立社外取締役の意見等を踏まえて見直しを行うこととします。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて総合的に勘案して決定するものとします。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

(1) 賞与

各事業年度の連結経常利益に連動させ、各取締役の業績への貢献度等を加味した上で算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給します。

(2) 業績連動型株式報酬（社外取締役を除く。）

業績連動型株式報酬として、「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を採用します。

BBTに係る指標及び額は、業績向上への動機づけとなることを目的として各事業年度の連結売上高、連結経常利益額及び連結当期純利益額に連動させ、各取締役の業務執行状況を加味した上で算出します。

また、額の決定は、「役位に応じた基準ポイント」と「前事業年度からの業績指標の増減率に応じて連動させる業績連動係数」を乗じて算出した値を当事業年度のポイント数とし、退任時まで付与されたポイントを合計した数に応じた当社普通株式（1ポイントにつき1株に換算）を退任時に給付します。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動性が高く、適切なインセンティブとするため、報酬等の種類ごとの比率は、

「基本報酬」：「賞与」：「業績連動型株式報酬」＝5：4：1

を目安とします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定に際しては、取締役会の決議にもとづき代表取締役が委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社の業績や各取締役の役位、前事業年度の業務執行状況や当事業年度の役割期待等を総合的に勘案し、決定するものとします。

なお、決定に関する客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬諮問委員会（以下「委員会」という）を設置し、代表取締役が原案を委員会に示して意見を求め、委員会からの意見を十分に踏まえた上で最終的に決定することとします。

当事業年度の業績連動型株式報酬に係る指標の実績は、連結売上高が対前事業年度比0.9%減の139,007百万円、連結経常利益が対前事業年度比1.3%減の26,633百万円、親会社株主に帰属する当期純利益額が対前事業年度比0.5%減の18,605百万円です。また、前事業年度からの業績指標の増減率に応じて連動させる業績連動係数を使用しているため、各指標の目標値については設定しておりません。

ロ. 監査役の報酬等

当社の監査役の報酬等は、月例の固定報酬及び賞与であり、個人別の報酬等は監査役の協議により決定いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当該事業年度の取締役、監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	892	417	373	101	—	101	6
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	—	—	—	—	1
社外役員	25	23	2	—	—	—	6

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の使用人分給与については、開示の必要性が低いため記載を省略しております。

2. 業績連動報酬等として賞与を支給しております。会社業績向上に対する意識を高めるため、賞与にかかる業績指標として連結経常利益を掲げ、各取締役の業績への貢献度等を加味した上で算出された額を支給しております。

3. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。BBTに係る指標及び額等は、「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」のとおりであります。また、当事業年度において交付した株式はありません。

4. 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第74回定時株主総会において年額10億円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の第69回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の拠出金額（報酬等の額）の上限を108百万円（3事業年度）と決議いただきましたが、2024年6月27日開催の第77回定時株主総会において、本上限を撤廃する決議をいただいております。なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、2024年6月27日開催の第77回定時株主総会において上限40,000ポイントと決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

5. 監査役の金銭報酬の額は、2008年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

7. 取締役の個人別の報酬額の決定に際しては、取締役会の決議にもとづき代表取締役会長福田孝太郎が委任を受け、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社の業績や各取締役の役位、前事業年度の業務執行状況や当事業年度の役割期待等を総合的に勘案し決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が最も適しているからであり、委任を受けた裁量の余地も限られていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、決定に関する客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、報酬額の前案を委員会に示して意見を求め、委員会からの意見を十分に踏まえた上で最終的に決定しております。
8. 2005年6月29日開催の第58回定時株主総会において「第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」を決議いただいております。当事業年度末における今後の打ち切り支給予定額は、取締役1名に対し812百万円を退任時に支給する旨となっております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）					報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	賞与	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
福田 孝太郎	取締役	提出会社	235	195	44	—	44	474
白井 大治郎	取締役	提出会社	79	125	29	—	29	234

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、主に配当金による収入等を目的とした投資株式を純投資目的とし、総合的な取引関係の強化又は発展を目的とした投資株式を純投資目的以外の目的と区分しております。

総合的な取引関係とは、金融取引、商品在庫の売買や製造に関する原材料の購入等、事業活動において重要な取引を指しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
医療機器業界は、製品開発から市場に製品として送り出すまでに長時間を要することから、長期的な信頼関係が必要不可欠と考えており、相互の企業間連携が高まることや企業価値向上につながることを基本として保有しております。

なお、企業毎に業界や規模が異なるため、画一的な検証基準は策定しておりませんが、取締役及び関係部門が株式市場や先方の事業活動への影響に配慮しつつ、総合的な取引関係にかかわる保有効果などについて検討が行われております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	1,002
非上場株式以外の株式	11	9,098

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	299	資本参加のため
非上場株式以外の株式	2	8	取引拡大に伴う増加及び発行会社の株式 分割

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	421

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)堀場製作所	261,978	261,269	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を目的としており、取引先（商品等の仕入先）として継続的な取引がありました。株式数の増加につきましては、取引関係の拡大によるものです。	有
	2,605	4,188		
(株)東京きらばしフィナンシャルグループ	354,643	354,643	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を目的としており、取引先（金融機関）として継続的な取引がありました。	有
	2,067	1,728		
(株)七十七銀行	250,000	250,000	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を目的としており、取引先（金融機関）として継続的な取引がありました。	有
	1,188	1,036		
TDK(株)	717,000	143,400	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を目的としており、取引先（原材料等の仕入先）として継続的な取引がありました。 なお、株式分割により株式数が増加しております。（注2）	有
	1,108	1,072		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	364,823	364,823	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を目的としており、取引先（金融機関）として継続的な取引がありました。	有
	936	707		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	246,750	246,750	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を目的としており、取引先（金融機関）として継続的な取引がありました。	有
	496	384		
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,785	59,785	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を目的としており、取引先（金融機関）として継続的な取引がありました。	有
	242	182		
新日本理化(株)	1,199,000	1,199,000	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を図るために株式を保有しております。	有
	230	226		
(株)RYODEN	55,000	55,000	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を目的としており、取引先（原材料等の仕入先）として継続的な取引がありました。	有
	138	149		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本ケミファ㈱	44,400	44,400	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を図るために株式を保有しております。	無
	65	73		
日東工器㈱	10,560	10,560	事業上の関係を維持・強化することで企業基盤の安定化及び中長期的に企業価値向上を図るために株式を保有しております。	無
	19	20		
荏原実業㈱	—	105,878	当事業年度において全ての株式について売却を行いました。	無
	—	375		

(注) 1. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. TDK株式会社は2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	10	2	33

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	△23

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,222	72,374
受取手形	※2 2,129	1,308
売掛金	34,641	33,215
電子記録債権	※2 4,447	4,544
商品及び製品	11,362	9,513
仕掛品	240	234
原材料及び貯蔵品	4,054	3,548
その他	2,076	2,443
貸倒引当金	△38	△43
流動資産合計	119,136	127,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,392	31,865
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,636	△8,121
建物及び構築物（純額）	18,755	23,744
機械装置及び運搬具	2,867	3,045
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,683	△1,965
機械装置及び運搬具（純額）	1,183	1,080
工具、器具及び備品	51,662	56,590
減価償却累計額及び減損損失累計額	△33,617	△36,193
工具、器具及び備品（純額）	18,045	20,397
土地	9,989	9,937
リース資産	3,465	3,454
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,216	△2,329
リース資産（純額）	1,249	1,124
建設仮勘定	2,351	120
有形固定資産合計	51,575	56,405
無形固定資産		
その他	1,862	1,777
無形固定資産合計	1,862	1,777
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,496	※1 14,740
繰延税金資産	2,769	2,242
保険積立金	16,576	17,350
その他	1,654	1,675
貸倒引当金	△6	△8
投資その他の資産合計	36,489	36,000
固定資産合計	89,928	94,182
資産合計	209,064	221,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,611	11,737
電子記録債務	4,753	3,851
短期借入金	1,750	1,750
リース債務	287	279
未払法人税等	3,856	4,360
製品保証引当金	149	149
賞与引当金	3,816	3,508
役員賞与引当金	547	538
その他	7,659	9,045
流動負債合計	34,431	35,219
固定負債		
リース債務	1,474	1,288
役員株式給付引当金	249	351
従業員株式給付引当金	358	365
役員退職慰労引当金	201	159
退職給付に係る負債	2,031	979
その他	1,308	1,305
固定負債合計	5,624	4,449
負債合計	40,056	39,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金	17,506	17,506
利益剰余金	167,359	180,440
自己株式	△27,266	△27,258
株主資本合計	162,220	175,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,594	4,591
為替換算調整勘定	578	572
退職給付に係る調整累計額	613	1,179
その他の包括利益累計額合計	6,787	6,343
純資産合計	169,008	181,652
負債純資産合計	209,064	221,321

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 140,323	※1 139,007
売上原価	※2 65,875	※2 65,190
売上総利益	74,447	73,816
販売費及び一般管理費	※3, ※4 47,941	※3, ※4 47,942
営業利益	26,506	25,874
営業外収益		
受取利息	95	98
受取配当金	219	252
保険事務手数料	38	72
投資事業組合運用益	91	92
受取保険金	18	166
その他	182	204
営業外収益合計	646	885
営業外費用		
支払利息	34	50
為替差損	106	39
リース解約損	4	7
その他	16	29
営業外費用合計	161	126
経常利益	26,990	26,633
特別利益		
固定資産売却益	※5 6	※5 125
投資有価証券売却益	—	331
保険解約返戻金	199	103
特別利益合計	206	561
特別損失		
特別退職金	83	—
固定資産売却損	※6 15	※6 34
減損損失	※7 73	※7 17
投資有価証券評価損	29	14
事務所移転費用	8	—
ゴルフ会員権売却損	0	—
特別損失合計	210	67
税金等調整前当期純利益	26,986	27,127
法人税、住民税及び事業税	8,769	7,942
法人税等調整額	△476	579
法人税等合計	8,293	8,521
当期純利益	18,693	18,605
親会社株主に帰属する当期純利益	18,693	18,605

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	18,693	18,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,199	△1,002
為替換算調整勘定	380	△6
退職給付に係る調整額	425	565
その他の包括利益合計	※1 4,006	※1 △444
包括利益	22,699	18,160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,699	18,160

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,621	21,887	154,156	△20,398	160,266
当期変動額					
剰余金の配当			△5,490		△5,490
親会社株主に帰属する当期純利益			18,693		18,693
自己株式の取得				△11,258	△11,258
自己株式の処分		0		10	10
自己株式の消却		△4,380		4,380	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4,380	13,202	△6,867	1,954
当期末残高	4,621	17,506	167,359	△27,266	162,220

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,395	198	188	2,781	163,047
当期変動額					
剰余金の配当					△5,490
親会社株主に帰属する当期純利益					18,693
自己株式の取得					△11,258
自己株式の処分					10
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,199	380	425	4,006	4,006
当期変動額合計	3,199	380	425	4,006	5,960
当期末残高	5,594	578	613	6,787	169,008

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,621	17,506	167,359	△27,266	162,220
当期変動額					
剰余金の配当			△5,524		△5,524
親会社株主に帰属する当期純利益			18,605		18,605
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				9	9
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,080	7	13,088
当期末残高	4,621	17,506	180,440	△27,258	175,309

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	5,594	578	613	6,787	169,008
当期変動額					
剰余金の配当					△5,524
親会社株主に帰属する当期純利益					18,605
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					9
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,002	△6	565	△444	△444
当期変動額合計	△1,002	△6	565	△444	12,643
当期末残高	4,591	572	1,179	6,343	181,652

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,986	27,127
減価償却費	9,725	10,549
減損損失	73	17
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△143	△309
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△9
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	34	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	137	204
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	35	101
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△16	△42
受取利息及び受取配当金	△315	△351
支払利息	34	50
固定資産売却損益 (△は益)	3	△91
投資事業組合運用損益 (△は益)	△91	△92
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△331
保険解約損益 (△は益)	△199	△103
売上債権の増減額 (△は増加)	△8	2,153
棚卸資産の増減額 (△は増加)	95	2,377
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,689	△1,194
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△374	△597
その他	△770	743
小計	32,544	40,208
利息及び配当金の受取額	272	303
利息の支払額	△34	△50
法人税等の支払額	△8,867	△7,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,914	33,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	2	△2,002
短期貸付金の回収による収入	15	15
有形固定資産の取得による支出	△13,464	△12,496
有形固定資産の売却による収入	19	289
無形固定資産の取得による支出	△659	△395
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,155	△1,219
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,637	1,020
保険積立金の積立による支出	△2,299	△2,917
保険積立金の払戻による収入	1,291	2,246
その他	△166	△1,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,779	△17,053
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△11,258	△2
自己株式の売却による収入	10	9
配当金の支払額	△5,492	△5,519
リース債務の返済による支出	△325	△297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,066	△5,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	190	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△7,741	10,150
現金及び現金同等物の期首残高	64,939	57,198
現金及び現金同等物の期末残高	※1 57,198	※1 67,348

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

主要な連結子会社名

フクダライフテック(株)

フクダ電子北海道販売(株)

当連結会計年度において、連結子会社であった(株)フクダ物流センターは2024年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

子会社のうち(株)エム・イー・タイムス、(株)フクシン、他7社については連結の範囲に含めておりません。

非連結子会社(9社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社(9社)及び関連会社(フクダプルモ(株))については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京福田電子医療儀器有限公司の決算日は12月31日であります。北京福田電子医療儀器有限公司については連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品及び製品…主として先入先出法

仕掛品…主として個別法

原材料…主として総平均法

貯蔵品…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、工具、器具及び備品のうち酸素濃縮器等(レンタル用資産)については、見積レンタル期間(4年)を償却年数とし、定額償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ④ 製品保証引当金
製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合及び個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社については、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑥ 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づき当社の役員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ⑦ 従業員株式給付引当金
株式給付規程に基づき当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、本社部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

① 製品等の販売

生体検査装置、生体情報モニタ、治療装置、消耗品等の製品等の販売に係る収益の認識については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の出荷時点で顧客との契約に基づき当該製品等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、重要な変動対価はありません。

なお、IT関連製品については顧客との契約に基づき、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断される検収時点で収益を認識しております。

② サービスの提供

サービスの提供については、主として一定期間の製品等のメンテナンス又はレンタルを実施するサービスの提供となります。これらのメンテナンスサービス又はレンタルサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ 代理人取引

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客からの受取額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表の損益に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 余剰在庫の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	11,362	9,513
原材料及び貯蔵品	4,054	3,548

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及び連結子会社は、販売期限の有無や、一定の滞留期間に基づき余剰在庫を把握し、将来の需要予測を考慮して収益性の低下に基づく簿価切下げ額の測定を行っております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

簿価切下げ額の見積りに利用する将来の需要予測は、商品及び製品の販売終了予定や品質問題の発生見込などを考慮した上で見積もっております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、将来の需要予測が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表の損益に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	5,185	4,298

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性の判断は、当社及び連結子会社の課税所得計画に基づいております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得計画の策定にあたっては、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表の損益に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた200百万円は、「受取保険金」18百万円、「その他」182百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2011年11月14日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員へのインセンティブプランの一環として「株式給付信託（J－E S O P）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。

本制度は従業員のうち一定要件を満たした者に対し、インセンティブプランの一環として当社株式を給付することで、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が当社グループの利益との共同意識を高めることにより、従業員の勤労意欲を向上させ生産性を増進させ、ひいては国内に営業拠点を置く当社グループの中長期的な企業価値をさらに向上させることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度はあらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（嘱託を含み、役員・パートを除く）に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度416百万円、178千株、当連結会計年度406百万円、174千株であります。

(株式給付信託（B B T）)

当社は、2016年6月29日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、2016年9月1日より、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託（B B T（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役に当社の業績達成度等により定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式について給付します。

取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度250百万円、69千株、当連結会計年度250百万円、69千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	231百万円	216百万円

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	106百万円	－百万円
電子記録債権	171	－

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,214百万円	△1,187百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員従業員給料手当等	17,729百万円	18,018百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	5,254	4,997
役員賞与引当金繰入額	531	523
役員退職慰労引当金繰入額	41	40
役員株式給付引当金繰入額	35	101
貸倒引当金繰入額	33	5
退職給付費用	1,080	927
減価償却費	1,717	1,746

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	4,740百万円	4,221百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	116百万円
機械装置及び運搬具	6	8
工具、器具及び備品	0	0
土地	0	－
計	6	125

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0	－
工具、器具及び備品	－	0
土地	5	34
計	15	34

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都文京区	事業用資産	工具、器具及び備品
中国	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産

当社は主として事業部門別にグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び時価の下落等により、上記の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品2百万円、ソフトウェア2百万円、リース資産67百万円であります。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価は路線価又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都文京区	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品
栃木県那須郡	遊休資産	土地
中国	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア

当社は主として事業部門別にグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び時価の下落等により、上記の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具2百万円、工具、器具及び備品6百万円、土地1百万円、ソフトウェア6百万円であります。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価は路線価又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,507百万円	△1,787百万円
組替調整額	91	423
法人税等及び税効果調整前	4,599	△1,363
法人税等及び税効果額	△1,399	360
その他有価証券評価差額金	3,199	△1,002
為替換算調整勘定：		
当期発生額	380	△6
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	380	△6
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	380	△6
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	699	1,064
組替調整額	△58	△190
法人税等及び税効果調整前	640	873
法人税等及び税効果額	△215	△308
退職給付に係る調整額	425	565
その他の包括利益合計	4,006	△444

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	39,176	—	1,428	37,747
合計	39,176	—	1,428	37,747
自己株式				
普通株式(注)	8,926	1,428	1,433	8,922
合計	8,926	1,428	1,433	8,922

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,428千株は、2024年2月29日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,428千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首252千株、当連結会計年度末247千株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,428千株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加1,428千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,433千株は、2024年2月29日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,428千株、㈱日本カストディ銀行(信託E口)から従業員へ給付したことによる減少4千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	3,050(注)1	100	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,440(注)2	80	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1. 2023年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

2. 2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	3,052(注)	利益剰余金	105	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,747	—	—	37,747
合計	37,747	—	—	37,747
自己株式				
普通株式（注）	8,922	0	4	8,918
合計	8,922	0	4	8,918

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数には、㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首247千株、当連結会計年度末243千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、㈱日本カストディ銀行（信託E口）から従業員へ給付したことによる減少4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	3,052(注)1	105	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,471(注)2	85	2024年9月30日	2024年12月9日

- （注） 1. 2024年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。
2. 2024年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	3,197(注)	利益剰余金	110	2025年3月31日	2025年6月30日

- （注） 2025年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	60,222百万円	72,734百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,024	△5,026
現金及び現金同等物	57,198	67,348

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	63百万円	77百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	374	344
1年超	386	325
合計	760	670

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については主として自己資金により充当しておりますが、必要に応じて銀行借入等により調達しております。

資金運用については、一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行う事としております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その殆どが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に一時的な運転資金に係る資金調達であります。また、ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引先与信限度管理基準等に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業取引先与信限度管理基準等に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
其他有価証券	14,135	14,135	—
資産計	14,135	14,135	—
リース債務	1,761	1,755	△6
負債計	1,761	1,755	△6

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
其他有価証券	13,387	13,387	—
資産計	13,387	13,387	—
リース債務	1,567	1,554	△13
負債計	1,567	1,554	△13

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等のため、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度に係る非上場株式には、関係会社株式231百万円、当連結会計年度に係る非上場株式には、関係会社株式216百万円が含まれております。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	934	1,219

(※3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、前連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は426百万円、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は132百万円であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,222	—	—	—
受取手形	2,129	—	—	—
売掛金	34,641	—	—	—
電子記録債権	4,447	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	—	1,500	500	2,000
合計	101,440	1,500	500	2,000

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	72,374	—	—	—
受取手形	1,308	—	—	—
売掛金	33,215	—	—	—
電子記録債権	4,544	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	—	2,000	500	1,903
合計	111,443	2,000	500	1,903

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	287	268	204	182	154	664
合計	287	268	204	182	154	664

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	279	245	199	171	158	513
合計	279	245	199	171	158	513

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
株式	10,181	—	—	10,181
債券	—	—	3,953	3,953
資産計	10,181	—	3,953	14,135

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
株式	9,113	—	—	9,113
債券	—	—	4,274	4,274
資産計	9,113	—	4,274	13,387

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	1,755	—	1,755
負債計	—	1,755	—	1,755

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	1,554	—	1,554
負債計	—	1,554	—	1,554

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、取引先金融機関等から提示された価格をもって時価としております。これらの債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないこと、観察不能なインプット情報が含まれていることから、その時価をレベル3の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

取引先金融機関等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	有価証券及び投資有価証券	有価証券及び投資有価証券
	その他有価証券	その他有価証券
	債券	債券
期首残高	4,377	3,953
利得及び損失		
その他の包括利益	76	△81
購入	1,000	903
償還	△1,500	△500
期末残高	3,953	4,274

その他の包括利益に認識した利得及び損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含めております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社が保有している債券は、取引先金融機関（証券会社）から提示された価格をもって時価としております。これらの債券の時価の評価プロセスとして、証券会社から提示された価格はDCF法等により算出されていることを確認し、価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,104	2,527	7,577
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,513	1,500	13
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,618	4,027	7,590
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	76	85	△8
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,439	2,500	△60
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,516	2,585	△68
合計		14,135	6,612	7,522

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 702百万円) 及び投資事業有限責任組合出資金 (連結貸借対照表計上額 426百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,033	2,441	6,592
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,033	2,441	6,592
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	79	97	△18
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	4,274	4,403	△128
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,354	4,500	△146
合計		13,387	6,942	6,445

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,002百万円) 及び投資事業有限責任組合出資金 (連結貸借対照表計上額 132百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	421	331	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	421	331	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について29百万円（関係会社株式29百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について14百万円（関係会社株式14百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

その他に、当社及び主要な国内連結子会社は退職時株式給付制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社及び主要な国内連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,631百万円	16,109百万円
勤務費用	1,118	1,130
利息費用	78	80
数理計算上の差異の発生額	60	△1,486
退職給付の支払額	△779	△697
退職給付債務の期末残高	16,109	15,136

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	13,007百万円	14,129百万円
期待運用収益	260	282
数理計算上の差異の発生額	759	△421
事業主からの拠出額	879	911
退職給付の支払額	△776	△686
年金資産の期末残高	14,129	14,214

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	47百万円	51百万円
退職給付費用	4	6
退職給付の支払額	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	51	57

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,109百万円	15,136百万円
年金資産	△14,129	△14,214
	1,980	922
非積立型制度の退職給付債務	51	57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,031	979
退職給付に係る負債	2,031	979
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,031	979

(注) (3)に掲げられたものを含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,118百万円	1,130百万円
利息費用	78	80
期待運用収益	△260	△282
数理計算上の差異の費用処理額	△43	△178
過去勤務費用の費用処理額	△14	△11
簡便法で計上した退職給付費用	4	6
確定給付制度に係る退職給付費用	882	744

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	14百万円	11百万円
数理計算上の差異	△655	△885
合 計	△640	△873

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△56百万円	△45百万円
未認識数理計算上の差異	△867	△1,753
合 計	△924	△1,798

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	27.0%	26.9%
株式	29.8	25.2
短期金融資産	16.1	19.9
生命保険一般勘定	19.1	20.0
その他	8.0	8.0
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.5%	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度264百万円、当連結会計年度243百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している主な複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	178,035百万円	186,018百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	153,464	156,459
差引額	24,570	29,559

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.2% （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度 4.4% （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度6,167百万円、当連結会計年度5,197百万円）、不足額（前連結会計年度6,221百万円）、剰余金（当連結会計年度34,757百万円）、別途積立金（前連結会計年度36,959百万円）であります。

過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、償却残余期間は2024年3月31日現在で4年10ヶ月です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	830百万円	1,020百万円
退職給付に係る負債	747	407
未払事業税	302	256
棚卸資産	1,237	875
賞与引当金	1,216	1,124
製品保証引当金	17	7
役員退職慰労引当金	62	49
有価証券・投資有価証券	134	131
有形固定資産	142	150
研究開発費	995	1,007
長期未払金	248	256
その他	983	1,014
繰延税金資産小計	6,920	6,302
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△803	△988
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△930	△1,015
評価性引当額小計	△1,734	△2,003
繰延税金資産合計	5,185	4,298
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△25	△26
その他有価証券評価差額金	△2,387	△2,026
その他	△3	△3
繰延税金負債合計	△2,416	△2,056
繰延税金資産の純額	2,769	2,242

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※3)	12	20	34	29	54	679	830
評価性引当額	△12	△16	△12	△29	△54	△679	△803
繰延税金資産	—	4	21	—	0	—	(※4) 26

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金830百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産26百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※3)	48	13	30	57	124	746	1,020
評価性引当額	△16	△13	△30	△57	△124	△746	△988
繰延税金資産	31	—	—	—	—	—	(※4) 31

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金1,020百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産31百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）に与える影響は軽微であります。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	41,100百万円	41,217百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	41,217	39,068
契約負債(期首残高)	1,620	1,610
契約負債(期末残高)	1,610	1,935

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものです。連結財務諸表上、契約負債は流動負債の「その他」に含めて計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来収益として認識されると見込まれる取引価格の総額（契約期間が1年以内のものを除く）は1,440百万円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から10年の間で収益を認識することを見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の部門を置き、各部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、本社部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「生体検査装置部門」、「生体情報モニター部門」、「治療装置部門」及び「消耗品等部門」の4つを報告セグメントとしております。

「生体検査装置部門」は心電計、超音波画像診断装置、自動血球計数測定装置等を取り扱っております。「生体情報モニター部門」は生体情報モニターを取り扱っております。「治療装置部門」はデフィブリレータ、人工呼吸器、ペースメーカー、カテーテル、在宅レンタル事業等を取り扱っております。「消耗品等部門」は各部門の器械装置に使用する消耗品、修理・保守等のサービス事業等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	生体検査 装置	生体情報 モニター	治療装置	消耗品等			
売上高							
国内	30,002	8,576	59,706	38,678	136,964	—	136,964
海外	662	1,145	—	1,551	3,359	—	3,359
顧客との契約から生じる 収益	30,664	9,722	59,706	40,229	140,323	—	140,323
外部顧客への売上高	30,664	9,722	59,706	40,229	140,323	—	140,323
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	30,664	9,722	59,706	40,229	140,323	—	140,323
セグメント利益	5,074	1,718	12,836	6,877	26,506	—	26,506
セグメント資産	21,059	7,552	55,959	27,257	111,829	97,235	209,064
その他の項目							
減価償却費	577	182	8,207	757	9,725	—	9,725
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,214	384	11,703	1,593	14,895	—	14,895

(注) 1. セグメント資産の調整額97,235百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金（現金等）、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	生体検査 装置	生体情報 モニター	治療装置	消耗品等			
売上高							
国内	28,165	8,523	61,951	37,215	135,855	—	135,855
海外	384	1,259	—	1,508	3,152	—	3,152
顧客との契約から生じる 収益	28,549	9,782	61,951	38,724	139,007	—	139,007
外部顧客への売上高	28,549	9,782	61,951	38,724	139,007	—	139,007
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	28,549	9,782	61,951	38,724	139,007	—	139,007
セグメント利益	4,782	1,687	13,066	6,338	25,874	—	25,874
セグメント資産	19,822	7,458	59,083	26,054	112,418	108,903	221,321
その他の項目							
減価償却費	533	182	9,110	723	10,549	—	10,549
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	887	304	12,150	1,203	14,545	—	14,545

(注) 1. セグメント資産の調整額108,903百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金（現金等）、長期投資資産（投資有価証券）等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	生体検査装置	生体情報モニター	治療装置	消耗品等	全社・消去	合計
減損損失	59	0	0	12	—	73

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	生体検査装置	生体情報モニター	治療装置	消耗品等	全社・消去	合計
減損損失	8	0	3	3	1	17

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	福田 孝太郎	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 22.84	自己株式の 取得	自己株式の 取得	10,933	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2024年1月31日の終値によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額 5,863.22円	1株当たり純資産額 6,301.01円
1株当たり当期純利益 622.44円	1株当たり当期純利益 645.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. ㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末247千株、当連結会計年度末243千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度249千株、当連結会計年度245千株)。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,693	18,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,693	18,605
期中平均株式数(千株)	30,032	28,827

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年12月26日開催の取締役会において、2025年4月1日を合併効力発生日として、当社の完全子会社であるフクダライフテック株式会社（以下、「ライフテック」といいます）を吸収合併すること（以下「本合併」といいます）を決議し、同日付で合併しました。

合併の概要は、次のとおりです。

1. 吸収合併の目的

ライフテックは在宅事業に特化した事業活動を行ってまいりましたが、このたび経営資源の一元管理および最適配分を行うことで、さらなる経営意思決定プロセスや組織運営の効率化およびガバナンス強化を図ることなどを目的に、当社の完全子会社である同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

- ・当社取締役会決議日 2024年12月26日
- ・合併契約締結日 2025年2月3日
- ・効力発生日 2025年4月1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であるため、合併契約承認に関する株主総会は開催致しません。

(2) 合併の方式

- ・当社を存続会社とする吸収合併方式で、ライフテックは解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

- ・ライフテックは当社の完全子会社であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

(4) 本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下の通り自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行った理由

株主還元のさらなる充実、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、企業価値を高めることを目的として、自己株式の取得を行いました。

2. 自己株式の取得に関する決議内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

2,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:6.88%)

③ 取得日

2025年5月16日

④ 取得価額の総額

12,440,000,000円(上限)

⑤ 取得の方法

2025年5月15日の終値(最終特別気配を含む)6,220円で、2025年5月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

① 取得した株式の種類

当社普通株式

② 取得した株式の総数

1,565,300株

③ 取得価額

1株につき6,220円

④ 株式の取得価額の総額

9,736,166,000円

⑤ 自己株式取得の日

2025年5月16日

⑥ 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における取得

(株式給付信託 (B B T) への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

なお、本自己株式処分は、形式的には業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)に関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託(以下「本信託」といいます。)の信託受託者から再信託を受けた再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)を割当先として行われるものですが、当社に対する役務提供の対価として当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一であります。

1. 処分の概要

① 処分期日

2025年6月16日

② 処分する株式の種類及び数

普通株式119,800株

③ 処分価額

1株につき金6,339円

④ 処分総額

759,412,200円

⑤ 処分予定先

当社の取締役6名 119,800株

⑥ その他

本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2016年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、本制度を導入しております。その後、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)が2021年3月1日に施行されたことに伴い、法令改正に伴う手続上の改定を2021年6月29日開催の第74回定時株主総会で決議し、また本制度の一部改訂を2024年6月27日開催の第77回定時株主総会で決議いたしました。

今般、当社は、本制度の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するため、本信託に対する金銭の追加拠出(以下「追加信託」といいます。)を行うこと、並びに本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため株式会社日本カストディ銀行(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に設定されている信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分すること(本自己株式処分)を決定いたしました。なお、本自己株式処分は、形式的には株式会社日本カストディ銀行(信託E口)を割当先として行われるものですが、当社に対する役務提供の対価として取締役に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,750	1,750	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	287	279	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,474	1,288	—	2026年～2035年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,511	3,317	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3．リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	245	199	171	158

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(1) 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	64,314	139,007
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	11,410	27,127
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	7,706	18,605
1株当たり中間（当期）純利益（円）	267.34	645.41

(2) 訴訟

(当社取締役等に対する訴訟の提起)

当社は、2024年8月27日、当社株主が、当社取締役9名及び当社元取締役4名に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟（以下「本訴訟」といいます）を東京地方裁判所に提起した旨の訴訟告知書を受領しました。

1. 本訴訟を提起した者(原告)
当社株主（1名）
2. 本訴訟の対象者(被告)
当社取締役9名及び当社元取締役4名

3. 本訴訟の概要

下記3点に関し、当社の取締役及び元取締役に任務懈怠があったとして、会社法第423条第1項に基づき、総額約545億円の損害賠償金及びこれに対する遅延損害金を当社に支払うよう求めるものです。

- (1) 代表取締役に対する報酬の支払
- (2) 取引先との間の取引及び同社との間の株式交換による完全子会社化
- (3) 公益財団法人に対する自己株式の処分

4. 業績に与える影響

当社としては、当社の取締役及び元取締役に任務懈怠はなく、本訴訟が当社の業績に与える影響はないものと判断しておりますが、改めて開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,880	50,280
受取手形	2	2
売掛金	※1 35,687	※1 36,148
商品及び製品	6,213	5,008
仕掛品	80	81
原材料及び貯蔵品	3,278	2,960
前渡金	213	92
短期貸付金	※1 1,242	※1 1,344
その他	1,204	1,462
貸倒引当金	△357	△536
流動資産合計	85,446	96,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,240	17,410
構築物	536	595
機械及び装置	588	569
車両運搬具	49	35
工具、器具及び備品	※2 17,443	※2 19,791
土地	8,647	8,596
リース資産	96	67
建設仮勘定	2,326	113
有形固定資産合計	41,929	47,180
無形固定資産		
ソフトウェア	733	619
ソフトウェア仮勘定	269	350
その他	71	62
無形固定資産合計	1,074	1,032
投資その他の資産		
投資有価証券	15,260	14,519
関係会社株式	9,941	9,916
出資金	1	1
関係会社出資金	423	—
長期貸付金	※1 6,446	※1 5,624
繰延税金資産	375	395
保険積立金	16,536	17,311
その他	415	491
貸倒引当金	△260	△71
投資その他の資産合計	49,141	48,188
固定資産合計	92,144	96,400
資産合計	177,590	193,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,267	※1 7,121
電子記録債務	4,753	3,851
短期借入金	1,750	1,750
リース債務	32	29
未払金	※1 2,821	※1 5,217
未払法人税等	2,031	2,752
預り金	※1 23,626	※1 24,514
賞与引当金	1,497	1,402
役員賞与引当金	377	377
製品保証引当金	147	133
その他	1,212	813
流動負債合計	44,517	47,963
固定負債		
リース債務	73	44
役員株式給付引当金	249	351
従業員株式給付引当金	358	365
退職給付引当金	681	619
長期未払金	812	812
その他	182	226
固定負債合計	2,359	2,419
負債合計	46,877	50,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金		
資本準備金	8,946	8,946
その他資本剰余金	8,557	8,557
資本剰余金合計	17,503	17,503
利益剰余金		
利益準備金	1,171	1,171
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	53	53
別途積立金	37,500	37,500
繰越利益剰余金	91,247	104,390
利益剰余金合計	130,272	143,415
自己株式	△27,277	△27,270
株主資本合計	125,119	138,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,593	4,591
評価・換算差額等合計	5,593	4,591
純資産合計	130,713	142,861
負債純資産合計	177,590	193,244

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 86,987	※ 1 87,097
売上原価	※ 1 55,622	※ 1 55,024
売上総利益	31,364	32,072
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 16,848	※ 1, ※ 2 16,670
営業利益	14,516	15,402
営業外収益		
受取利息	※ 1 106	※ 1 105
受取配当金	※ 1 6,219	※ 1 6,752
投資事業組合運用益	91	92
その他	498	632
営業外収益合計	6,916	7,582
営業外費用		
支払利息	※ 1 124	※ 1 141
為替差損	99	41
その他	2	5
営業外費用合計	227	188
経常利益	21,205	22,796
特別利益		
固定資産売却益	4	116
投資有価証券売却益	—	331
保険解約返戻金	199	103
抱合せ株式消滅差益	—	546
特別利益合計	203	1,098
特別損失		
固定資産売却損	9	34
減損損失	—	1
投資有価証券評価損	29	—
関係会社出資金評価損	—	438
特別損失合計	38	475
税引前当期純利益	21,371	23,419
法人税、住民税及び事業税	4,720	4,411
法人税等調整額	△405	340
法人税等合計	4,314	4,752
当期純利益	17,057	18,667

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事業拡張積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,621	8,946	12,939	21,886	1,171	300	53	37,500	79,680	118,705
当期変動額										
剰余金の配当									△5,490	△5,490
当期純利益									17,057	17,057
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却			△4,382	△4,382						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△4,382	△4,382	－	－	－	－	11,566	11,566
当期末残高	4,621	8,946	8,557	17,503	1,171	300	53	37,500	91,247	130,272

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△20,412	124,801	2,394	2,394	127,195
当期変動額					
剰余金の配当		△5,490			△5,490
当期純利益		17,057			17,057
自己株式の取得	△11,258	△11,258			△11,258
自己株式の処分	10	10			10
自己株式の消却	4,382	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,199	3,199	3,199
当期変動額合計	△6,865	318	3,199	3,199	3,518
当期末残高	△27,277	125,119	5,593	5,593	130,713

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事業拡張積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,621	8,946	8,557	17,503	1,171	300	53	37,500	91,247	130,272
当期変動額										
剰余金の配当									△5,524	△5,524
当期純利益									18,667	18,667
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	13,143	13,143
当期末残高	4,621	8,946	8,557	17,503	1,171	300	53	37,500	104,390	143,415

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△27,277	125,119	5,593	5,593	130,713
当期変動額					
剰余金の配当		△5,524			△5,524
当期純利益		18,667			18,667
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	9	9			9
自己株式の消却		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,002	△1,002	△1,002
当期変動額合計	7	13,150	△1,002	△1,002	12,147
当期末残高	△27,270	138,270	4,591	4,591	142,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び製品 …先入先出法

仕掛品 …個別法

原材料 …総平均法

貯蔵品 …最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっておりますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、工具、器具及び備品のうち酸素濃縮器等（レンタル用資産）については、見積レンタル期間（4年）を償却年数とし、定額償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合及び個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき当社の役員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づき当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表に計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表の損益に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 余剰在庫の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	6,213	5,008
原材料及び貯蔵品	3,278	2,960

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	2,788	2,448

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式給付信託（BBT）)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	37,058百万円	37,556百万円
長期金銭債権	6,446	5,624
短期金銭債務	25,054	25,898

※2 工具、器具及び備品

工具、器具及び備品のなかには、レンタル資産が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
レンタル資産	16,105百万円	18,185百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	83,532百万円	83,682百万円
仕入高	4,259	4,533
その他の営業取引	1,093	463
営業取引以外の取引高	6,512	6,948

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	2,566百万円	2,780百万円
賞与引当金繰入額	830	782
役員賞与引当金繰入額	377	377
役員株式給付引当金繰入額	35	101
従業員株式給付引当金繰入額	34	16
退職給付費用	173	129
貸倒引当金繰入額	△115	△4
研究開発費	4,728	4,215
減価償却費	994	933

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,941
関連会社株式	0

当事業年度 (2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,916
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	174百万円	131百万円
棚卸資産	635	309
貸倒引当金	189	186
賞与引当金	458	429
製品保証引当金	45	40
長期未払金	248	256
従業員株式給付引当金	109	114
退職給付引当金	208	193
研究開発費	995	1,007
有価証券・投資有価証券	134	131
関係会社株式	1,148	1,456
有形固定資産	81	91
その他	538	685
繰延税金資産小計	4,968	5,035
評価性引当額	△2,179	△2,587
繰延税金資産合計	2,788	2,448
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△25	△26
その他有価証券評価差額金	△2,387	△2,026
繰延税金負債合計	△2,412	△2,052
繰延税金資産の純額	375	395

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.66	△8.56
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.25	0.70
住民税均等割	0.07	0.07
試験研究費の特別控除	△2.83	△1.91
評価性引当額の増減	0.10	△0.59
その他	△0.36	△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.19%	20.29%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（連結子会社の吸収合併）」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（自己株式の取得）」に記載のとおりであります。

(株式給付信託（ＢＢＴ）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（株式給付信託（ＢＢＴ）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,240	5,661	68	424	17,410	5,371
	構築物	536	132	0	72	595	609
	機械及び装置	588	147	0	165	569	610
	車両運搬具	49	18	—	32	35	96
	工具、器具及び備品	17,443	11,040	241	8,451	19,791	32,925
	土地	8,647	84	135 (1)	—	8,596	160
	リース資産	96	—	—	29	67	385
	建設仮勘定	2,326	4,373	6,586	—	113	—
	計	41,929	21,458	7,031 (1)	9,175	47,180	40,158
無形固定資産	ソフトウェア	733	182	—	296	619	—
	ソフトウェア仮勘定	269	89	8	—	350	—
	その他	71	0	—	9	62	—
	計	1,074	272	8	305	1,032	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 レンタル資産の取得 10,192百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	617	0	9	608
賞与引当金	1,497	1,402	1,497	1,402
役員賞与引当金	377	377	377	377
製品保証引当金	147	133	147	133
役員株式給付引当金	249	101	—	351
従業員株式給付引当金	358	20	13	365

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.fukuda.co.jp/
株主に対する特典	特にありません。

(注) 1. 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- ④単元未満株式の売渡しを請求する権利。

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第78期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動に関する事項）及び第7号の3（吸収合併に関する事項）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月16日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2025年5月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 27 日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 紀彰
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶原 崇宏
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクダ電子株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

余剰在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
フクダ電子株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品9,513百万円並びに原材料及び貯蔵品3,548百万円が計上されており、連結総資産の5.9%を占めている。 棚卸資産の評価に関しては、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．余剰在庫の評価に記載のとおり、営業循環過程から外れた将来の需要予測を上回る在庫については、収益性の低下の事実を反映するために、帳簿価額を切り下げる方法を採用している。 フクダ電子株式会社は、商品及び製品を安定的に供給する社会的使命に応えるため、将来の需要予測に基づき在庫を確保する必要がある。しかし、将来の需要予測に対して販売実績等が下回った場合には、営業循環過程から外れた余剰在庫が発生する可能性がある。 余剰在庫は、販売期限の有無や、一定の滞留期間に基づき把握され、将来の需要予測を考慮して収益性の低下の事実を認識している。この将来の需要予測は、商品及び製品の販売終了予定や品質問題の発生見込により大きく変動する可能性があり、不確実性を伴うものである。 以上から、当監査法人は、余剰在庫の評価の合理性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品に含まれる余剰在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 余剰在庫の評価についての内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に評価方針に基づき抽出される余剰在庫の網羅性及び正確性について、在庫管理システムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。 (2)余剰在庫の評価の合理性の検討 余剰在庫の特定及びその評価について、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者、営業統括部及び生産管理部責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・特定した余剰在庫の評価方針の合理性を確認するために、過去の将来需要予測を考慮した余剰在庫の評価額と、廃棄実績額に重要な乖離がないか検討した。 ・在庫管理システムのデータを利用して抽出した余剰在庫の網羅性及び正確性について確認した。 ・将来の需要予測に影響を与える、商品及び製品の販売終了予定や品質問題の発生見込の有無について、稟議を閲覧するとともに、将来の需要予測に適切に反映されていることを確認した。 ・余剰在庫の評価方針に基づき、在庫の評価額が適切に計算されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フクダ電子株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フクダ電子株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクダ電子株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

余剰在庫の評価の合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「余剰在庫の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「余剰在庫の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白井大治郎は、当社の第78期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長白井大治郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響並びにその発生可能性を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社40社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、海外連結子会社3社及び国内連結子会社のうち4社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業活動が得意先への製商品の販売事業、レンタル資産によるレンタル事業が大部分を占めているため、売上高が指標として適切であると判断し、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の2／3を上回っている3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、販売事業、レンタル事業の特性等を踏まえ、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。